

洞 爺 湖 町 議 会 令 和 6 年 9 月 会 議

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 6 年 9 月 1 0 日 (火曜日) 午前 1 0 時 0 0 分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 諸般の報告について
日程第 3 行政報告について
日程第 4 報告第 3 号 総務常任委員会所管事務調査報告について
日程第 5 報告第 4 号 経済常任委員会所管事務調査報告について
日程第 6 一般質問について

本日の会議に付した事件

日程第 1 ～ 日程第 6 まで議事日程に同じ

出席議員 (1 2 名)

1 番	石 川 邦 子 君	2 番	小 林 真 奈 美 君
3 番	千 葉 薫 君	4 番	五 十 嵐 篤 雄 君
5 番	今 野 幸 子 君	6 番	室 田 崇 行 君
7 番	大 屋 治 君	8 番	大 久 保 富 士 子 君
9 番	越 前 谷 邦 夫 君	1 0 番	石 川 諭 君
1 1 番	板 垣 正 人 君	1 2 番	大 西 智 君

欠席議員 (0 名)

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	下 道 英 明 君	副 町 長	八 反 田 稔 君
総務部長	高 橋 秀 明 君	経済部長	若 木 涉 君
洞爺総合 支 所 長	佐 野 大 次 君	経 済 部 長 次	篠 原 哲 也 君

洞爺総合 支所 副支所長	片	岸	昭	弘	君	総務課長	末	永	弘	幸	君
企画財政 課長	藤	岡	孝	弘	君	政策推進 課長	野	呂	圭	一	君
住民税務 課長	宮	下	信	一	君	健康福祉 課長	高	橋	憲	史	君
子育て支 援課長	原		美	夏	君	介護高齢 課長	兼	村	憲	三	君
観光振興 課長	田	仁	孝	志	君	産業振興 課長	仙	波	貴	樹	君
生活環境 課長	高	橋	謙	介	君	上下水道 課長	宮	古	義	信	君
地域振興 課長	後	藤	和	郎	君	教育長	渋谷	川	賢	一	君
教育指導 参与	山	本	恵	一郎	君	教育推進 課長	細	江	幸	恵	君
社会教育 課長	角	田	隆	志	君	代表監査 委員	山	口	芳	行	君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐々木	勉	書記	阿部	はるか
庶務係	木村	暁美			

◎開議の宣告

○議長（大西 智君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、洞爺湖町議会令和6年9月会議を開会します。

現在の出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名について

○議長（大西 智君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、6番、室田議員、7番、大屋議員を指名いたします。

◎諸般の報告について

○議長（大西 智君） 日程第2、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりでありますので、これでご了承願います。

ここで、議会運営委員会の所管事務調査の報告を願います。

千葉委員長。

○議会運営委員会委員長（千葉 薫君） それでは、所管事務調査報告書を読み上げてご報告申し上げます。

所管事務調査報告書。

令和6年9月10日、洞爺湖町議会議長、大西智様。

議会運営委員会委員長、千葉薫。

本委員会は、所管事務調査のため、次のとおり委員会を開催したので、その結果を報告します。

記。

1、調査事項、洞爺湖町議会令和6年9月会議の運営について。

2、調査日、令和6年9月3日（火）。

3、出席委員でございます。私のほか、小林副委員長、五十嵐委員、大久保委員、石川邦子委員です。

4、委員外としまして、大西議長に出席をいただいております。

5、説明員でございます。八反田副町長より概要の説明をいただいております。

6、結果でございます。洞爺湖町議会の会期等に関する条例第2条第1項に基づく洞爺湖町議会令和6年9月会議について、本委員会を開催し、議会運営のための所要の協議を行い、その結果は次のとおりであります。

会議期間につきましては、9月10日から9月19日まで。

審議日程につきましては、裏面のとおり、本会議でございます。

なお、令和2年3月議会より新型コロナウイルス感染症により皆様にはマスクの着用をお願い、また、手指消毒ということをお願いしてまいりましたが、今議会より任意とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 以上で、諸般の報告を終わります。

本会議の会議期間については、本日から19日までといたしますので、議会運営にご協力をお願い申し上げます。

◎行政報告について

○議長（大西 智君） 日程第3、行政報告を行います。

町長並びに教育長から行政報告の申出がありますので、これを許します。

初めに、町長の行政報告を許します。

下道町長。

○町長（下道英明君） 洞爺湖町議会令和6年9月会議、町長行政報告を読み上げさせていただきます。

1 ページ目をお目通しいただきたいと存じます。

1、寄附について。

前会議から本会議までの間、次の方々より寄附の申出があり、ご厚志に添うようありがたく受納いたしました。

（1）金員の寄附（ふるさと納税寄附金として）、個人（匿名を含む）2,233件、累計は3,289件でございます。総額5,905万8,200円、累計8,172万1,600円でございます。

2、令和6年度洞爺湖町表彰式に係る被表彰者の選考について。

長年にわたりまちづくりの各般においてご尽力され、功績のあった方々の表彰を11月3日の文化の日に執り行いますが、本年度の被表彰者の選考について、8月26日に表彰審議会に諮問し、同審議会において慎重な審議がなされ答申をいただきました。

なお、功勞表彰者につきましては、本会議に同意議案を提案しておりますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

3、NIPPON防災資産の認定について。

本年5月に内閣府と国土交通省が共同で、災害の教訓を伝承する活動や地域で発生した災害を分かりやすく伝える施設などをNIPPON防災資産として認定する制度を新たに創設し、このたび洞爺湖有珠山火山マイスターの取組が特に優れたものとして優良認定を受けました。

9月5日に内閣府で第1回認定式が行われ、洞爺湖有珠山火山マイスターネットワークの阿部代表らとともに出席し、斉藤鉄夫国土交通大臣のご臨席の下、松村祥史内閣府特命担当大臣から認定証を授与されました。

今年度は11件が優良認定されておりますが、全国でも初の取組である洞爺湖有珠火山マイスター制度を2008年より運用し、火山マイスターの認定審査の仕組みが構築され、持続可能な人づくりの仕組みができていること、教育旅行の受入れをはじめとして、他地域からの観光客等に対するガイドを通じて災害伝承や地域防災の取組の紹介等に積極的に取り組んでいることが特に優れているものとして評価をされたものです。

認定期間は4年間となっており、今後も優良認定が継続されるよう洞爺湖有珠山ジオパーク推進協議会や胆振総合振興局、火山マイスターネットワークの皆さんと協力して、減災教育や伝承活動のさらなる充実に努めてまいります。

4、パナソニック I T S 株式会社との地域活性化起業人の取扱いに関する協定の締結について。

9月8日にパナソニック I T S 株式会社と地域活性化起業人の取扱いに関する協定を締結いたしました。

地域活性化起業人とは、民間企業社員を地方自治体に一定期間派遣し、地方自治体が取り組む地域課題に社員の専門的なノウハウや知見を生かしながら、即戦力人材として業務に従事することで地域活性化を図る取組です。

このたび、昨年11月に地域課題解決に向けた包括連携協定を締結しましたパナソニック I T S 株式会社から社員を1名派遣していただき、町長直轄の下、まちづくり、地域公共交通、業務効率化など新たな視点から町の現状や課題を把握し、持続可能なまちづくりを目指し、地域の魅力の再発見など官民連携の下、取組を進めてまいります。

5、室蘭地方総合開発期成会の札幌要望及び東京要望について。

室蘭地方総合開発期成会として、7月1日、2日に札幌要望を実施し、北海道開発局、札幌管区气象台、北海道の関係部署等に出向き懸案事項の要望を行ってまいりました。

主な懸案事項につきましては、国道37号のクリヤトンネル及びチャストンネルの整備改修、国道230号の大原地区から留寿都村三ノ原区間の線形改良、有珠山における減災・A T（アドベンチャートラベル）ツアー基盤整備、3・4・9インター通交差点改良などを要望してまいりました。

さらに、7月23日、24日に東京要望を実施し、財務省、国土交通省並びに道内選出の国会議員等に対して、町政における懸案事項や要望事項に対する財源確保などを要望してまいりました。

6、箱根町姉妹都市提携60周年記念式典への出席について。

7月4日、箱根町において箱根町姉妹都市提携60周年記念式典が開催され、大西議長をはじめ、町内関係組織や経済団体等と共に総勢17名で出席しました。

式典では、和やかな雰囲気の中で宣誓書調印式や記念品の交換が行われ、さらなる姉妹の絆を深めていくことを誓い合いました。

今後は、箱根町から北海道ツーデーマーチに13名の町民が参加することとなっております。

また、当町からは、11月に行われる箱根大名行列に10名の町民が参加予定となっております。

す。

今後とも。両町の歴史と文化、自然、産業等を尊重しながら、幅広い分野における交流を図っていきたいと考えております。

7、日本ジオパーク全国大会への参加について。

8月30日から9月1日の3日間、第14回日本ジオパーク全国大会下北大会が青森県むつ市において開催されました。

洞爺湖有珠山ジオパーク推進協議会より、当町を含む構成市町から総勢14名の方が参加いたしました。

講演、各地域の活動発表等を通じ、全国のジオパーク地域における多様な活動の在り方を学び、新しいネットワークづくりが図られるなど、ジオパークの発展につなげることができました。

8、とうや湖縄文まつりの開催について。

史跡入江・高砂貝塚への関心と理解をより一層深めてもらおうと、第14回縄文まつりが7月14日、15日の2日間にわたって縄文シティサミット in とうや湖実行委員会の主催により開催されました。

1日目の縄文講演会では、富山県小矢部市教育委員会の大野淳也氏による「桜町遺跡からみた縄文人の交流」と題した講演を行い、出土した遺物から縄文人の交流について分かりやすく解説しました。

2日目は入江貝塚公園を会場に、火起こし体験をはじめとした体験コーナー、縄文シェーマンショーや演奏会、縄文選手権など趣向を凝らした内容となり、来場した方々も楽しみながら遺跡に親しんでいました。

参加者は両日合わせて約300名の方々の来場をいただき、入江・高砂貝塚のPRとともに世界遺産への理解を深め、10月7日に開催される縄文シティサミット in とうや湖に向け、縄文文化に対する関心を高めていただける内容となりました。

9、株式会社タイミー及び町内経済4団体との包括連携協定について。

洞爺湖町における人手不足の解消や様々な働き方の推進を図るため、洞爺湖町商工会、とうや湖農業協同組合、いぶり噴火湾漁業協同組合、一般社団法人洞爺湖温泉観光協会及び株式会社タイミーと連携し、住民の暮らしの満足度の向上と地域活性化を推進することを目的とした包括連携協定に係る協定式を8月20日に洞爺湖町役場町民ロビーにて行いました。

連携する項目といたしましては、雇用の創出をはじめ、産業振興や多様な働き方の推進など計6項目に取り組むこととしております。

当日の協定式では、各団体における人手不足の現状と課題をテーマとした意見交換会を行い、各産業における人手不足に係る課題などを共有し、今後の取組につなげていくこととしました。

今後は、株式会社タイミー及び町内経済4団体との連携を深め、人手不足解消に向けた取組を進めてまいります。

10、各種事務事業の取組状況について。

前会議から本会議までの各種事務事業の取組状況について、次のとおり報告いたします。

なお、朗読は省略をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 以上で、町長の行政報告を終わります。

次に、教育長の行政報告を許します。

渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） それでは、令和6年9月会議における教育委員会の行政報告を申し上げます。

1 ページをお開きください。

1、寄附について。

このたび、次の方より寄附の申出があり、ご厚志に添うようありがたく受納いたしました。

（1）食材の寄附（洞爺湖町洞爺給食センターへ）、虻田郡洞爺湖町大原107番地10、寺嶋政明氏より大玉スイカ5玉。

2、小中一貫教育の導入に向けた教育講演会の開催について。

去る7月22日月曜日、教育委員会主催による小中一貫教育の導入に向けた教育講演会を洞爺湖文化センターで開催しました。

講演会講師の洞爺湖町立とうや小学校長、羽根秀哉氏により「義務教育9年間の教育環境づくりに向けて～」をテーマに講演いただき、前任校であります伊達市立徳舜瞥学校の設立に携わった経験、また、小学校と中学校が同じ校舎で生活していく上での工夫や具体的な取組について紹介いただきました。

講演会には約80名の参加があり、参加者は講師の話に真剣に聞き入り、小中一貫教育への理解を深める機会となりました。

なお、講演会の動画配信を行っており、町ホームページのほか、小中学校保護者への周知を行うとともに、併せて小中一貫教育の導入に関するアンケートもインターネットで回答できるよう周知しております。

教育委員会としましては、これまでのアンケート調査結果及び今回のアンケート調査結果も参考として、今後、小中一貫教育導入に向けた取組を進めてまいります。

3、少年の主張胆振大会の開催について。

7月17日、胆振総合振興局におきまして少年の主張胆振大会が開催されました。

本大会には、洞爺湖町少年の主張大会で最優秀賞に輝いた虻田中学校3年生の白井遥ノ栞さんが出場し、「言葉の力とは」をテーマに発表を行い、最優秀賞に輝きました。審査員からは、平等、多様性、ジェンダーなど社会の流れを感じられる発表内容が多く感じられ、また、自身の体験を交えたすばらしい表現力で、今まで培ってきた語彙力、相手に伝えようとする力が体现されていたとの講評を得ていました。

4、洞爺湖町男女共同参画講演会の開催について。

去る8月28日水曜日、洞爺湖町役場防災研修ホールにおいて、男女共同参画社会の形成に向けた講演会を開催いたしました。

講師には、北海道防災教育アドバイザーの住友静恵氏を招き、「誰にも優しい避難所とは」をテーマに、女性、子供、高齢者、障害者など誰でも安心できる避難所について講演をいただき、約60名の参加がありました。

講演会を通じて参加者は講師の話に真剣に聞き入り、男女共同参画への理解を深める機会となりました。

5、各種事務事業の取組状況について。

前会議から本会議までの各種事務事業の取組状況について、次のとおり報告いたします。

なお、朗読については省略させていただきます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 以上で、行政報告を終わります。

◎報告第3号の上程、説明、質疑

○議長（大西 智君） 日程第4、報告第3号総務常任委員会所管事務調査報告についてを議題といたします。

総務常任委員会から報告の申出があります。

本件は、申出のとおり報告を受けることにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、総務常任委員会の所管事務調査報告を受けることに決定いたしました。

総務常任委員長の発言を許します。

五十嵐委員長。

○総務常任委員会委員長（五十嵐篤雄君） おはようございます。

読み上げて報告とさせていただきます。

報告第3号所管事務調査報告書。

令和6年9月10日、洞爺湖町議会議長、大西智様。

総務常任委員会委員長、五十嵐篤雄。

本委員会は、所管事務調査のため、次のとおり委員会を開催したので、その結果を報告します。

記。

所管事務調査。

- 1、調査事項、災害に伴う避難所施設・防災備蓄の現況について。
- 2、調査日、令和6年8月30日（金）。
- 3、出席委員、私、五十嵐、室田副委員長、小林委員、大久保委員、越前谷委員。
- 4、説明員等、末永総務課長、山本係長。

5、調査結果。

日本各地で異常気象によるゲリラ豪雨等の自然災害、また、元旦に発生した能登半島地震や先月には宮崎県日向灘を震源とする南海トラフ地震と関連性が疑われた巨大地震によって発生した津波など緊急的な避難が必要となるケースが多く見受けられている。

当町では、それらの災害に加え、30年周期で噴火を繰り返すと言われている有珠山を抱え、防災については早急に検討すべき課題であることから、避難所施設防災備蓄の現況について調査を実施した。

調査は、指定避難所である「あぶた母と子の館」にて、避難時における施設の活用方法、現時点で施設内に常備している防災備品のほか、プライバシー保護のためのテント型パーティションの活用についての説明を受け、その後、当町の防災備蓄庫においてアルファ米や缶詰等の食料品の備蓄状況をはじめ、その他毛布等の寝具など現在必要とされる防災備蓄品の説明を受けた。なお、防災備蓄庫はきちんと整理されており、非常時において防災担当者以外でも防災備蓄品を運び出せる状況であることを確認した。

これら説明を受けた中で、当委員会として次のとおり指摘、要望する。

裏面をご覧ください。

①災害の種別により、利用する避難場所や避難者数に違いはあるものの、町の施設だけでは収容人数に限界がある。特に有珠山の山頂噴火を想定した避難者数、また、感染症対策に伴うスペースの確保を考慮した場合においては、各避難所の計画収容人数の縮小も考えられることから、それらを踏まえた対策について早期検討を行うこと。

②有珠山噴火から30年が経過し、2000年の噴火災害を経験された方々も少なくなっており、噴火当時の大変さの記憶も徐々に薄れてきていることから、改めて啓発や避難訓練等を通じ、町民への防災に対するさらなる意識の向上に努めること。

③災害はいつ起こるか分からないことから、避難訓練については冬季や夜間での実施の検討を行うこと。

④防災計画及び防災備蓄計画等の改定に当たり、女性の視点が重要であることから、防災会議等への女性委員の増員を図りながら、女性の視点に立った意見を多く取り入れるよう努めること。

⑤防災備蓄品については、計画数量を満たすよう順次計画的に進めること。また、防災備蓄品の管理台帳について、誰もが一目で全体の在庫数量や有効期限等を把握できるようにするなど、分かりやすく管理しやすい形式に見直しを図ること。

以上、報告でございます。

○議長（大西 智君） 報告を受けましたが、確認程度の質疑などは受けたいと思いますが、ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 以上で、総務常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

◎報告第4号の上程、説明、質疑

○議長（大西 智君） 日程第5、報告第4号経済常任委員会所管事務調査報告についてを議題といたします。

経済常任委員会から報告の申出があります。

本件は、申出のとおり報告を受けることにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、経済常任委員会の所管事務調査報告を受けることに決定いたしました。

経済常任委員長の発言を許します。

石川邦子委員長。

○経済常任委員会委員長（石川邦子君） 経済常任委員会からの報告をいたします。

報告第4号所管事務調査報告。

令和6年9月10日、洞爺湖町議会議長、大西智様。

経済常任委員会委員長、石川邦子。

本委員会は、所管事務調査のため、次のとおり委員会を開催したので、その結果を報告します。

1、調査事項、「縄文シティサミット in とうや湖」の取組について。

2、調査日、令和6年8月27日（火）。

3、出席委員、私のほか、大屋副委員長、千葉委員、今野委員、石川諭委員、板垣委員。

4、説明員等、田仁観光振興課長、角田社会教育課長、TOYAKO縄文ガイドの会副会長、佐藤節夫氏。

5、調査結果。

史跡「入江・高砂貝塚」が「北海道・北東北縄文遺跡群」として世界文化遺産に認定されてから3年が経過し、このたび令和6年10月7日から10月8日の2日間にかけて15年ぶりに「縄文シティサミット in とうや湖」が洞爺湖町において開催されることから、文化財に対する町民の理解を深め、整備が完了した「入江・高砂貝塚」や世界遺産「北海道・北東北縄文遺跡群」のさらなるPRに向けて、それらの取組状況等についての調査を実施し、併せて「TOYAKO縄文ガイドの会」佐藤副会長より入江・高砂貝塚館の展示物等の説明をいただいた。

入江・高砂貝塚館については、TOYAKO縄文ガイドの会の協力により定期的にボランティアガイドが実施されており、また、実行委員会プレサミット部会においても縄文シティサミットまでの機運醸成のための取組として、土器づくりや勾玉づくりなど、子供の日の縄文体験や縄文まつりの開催、加盟都市の学芸員による縄文講演会を2回開催するなど、積極的に各イベントでのPRが行われている。

しかし、貝塚館の展示で修繕が必要な箇所があること、また、地域住民や観光客が参加しやすい周知の方法を取るなど、多くの町民や観光客が縄文シティサミットに関心を持つよう、

様々な情報発信を繰り返し行い、町全体で取り組む体制を進めていただきたい。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 報告を受けましたが、確認程度の質疑などを受けたと思いますが、
ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 以上で、経済常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

ここで、休憩といたします。再開を10時40分といたします。

（午前10時31分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

（午前10時40分）

○議長（大西 智君） 休憩前に引き続き、会議のほうを進めます。

◎一般質問について

○議長（大西 智君） 日程第6、一般質問を行います。

本日は7番、大屋議員から6番、室田議員の4名を予定しています。

初めに、7番、大屋議員の質問を許します。

7番、大屋議員。

○7番（大屋 治君） 皆さん、おはようございます。7番、大屋治でございます。

ただいまから通告書どおり一般質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

9月1日は防災の日でした。今年元旦早々、能登半島で大きな地震が発生し、7月末でも
帰宅困難者が2,000人を超えておられているとのこと。犠牲になられた方、被災された
方々に心からお悔やみとお見舞いを申し上げる次第であります。

また、復興に当たられたボランティア関係者の皆様、本当にありがとうございます。今後
とも引き続き、災害復興にご尽力いただければ幸いと存ずる次第であります。

東日本大震災の3.11から13年を経過し、北海道南西沖地震から30年経過、直近の有珠山噴
火から24年経過しました。東日本大震災も南西沖地震も大きな津波被害が発生しました。

そこで、災害に強いまちづくりを目指して、1番目としましては防災DXとAIで災害対
策と防災力のさらなる高みをということで質問させていただきます。

ご存じのとおり、防災DXということは、デジタル技術を活用して災害対応の効率化と高
度化を図る取組のことだと言われております。AIは言わずと知れた人工知能でございます。
日本は世界有数の災害大国です。とりわけ我が町、洞爺湖町は大きな災害の発生を覚悟して
取り組んでいる、いつ噴火災害が発生するか分からない有珠山があります。

そんな中、8月8日、スマートフォンに気象庁からアラートが発せられ、南海トラフの地
震臨時情報で驚きました。我が町から遠いところの地震情報ですが、震源地が東へどどん

移動しているということで、私も何か他人事と思えない状況になってきているなということを感じたところであります。それは何かといいましたら、3.11のときもそうですけれども、日本海溝巨大地震だとか千島海溝の巨大地震による津波の発生が予想されるからであります。ただ、発生予測は時期的な意味では困難と言われています。

その中で、私たちの町内の環境を見ますと、少子高齢化に伴う我が町、自治体の人手不足も深刻な状態です。役場の防災担当職員数も十分でないなど、従来の防災体制では対応が難しくなっているわけであります。たくさんの高齢者の独り暮らし世帯、要支援者がおられます。

そこで、虻田地区、主なものでは噴火、津波であります。洞爺湖温泉地区では噴火に対応しなければならない高齢者の独り暮らし世帯数と要支援者数をお伺いしたいと思います。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） ただいまのご質問の件でございますけれども、虻田地区、それと洞爺湖温泉地区の高齢者、65歳以上の方になりますけれども、その独り暮らしの世帯数、それと避難行動要支援者数のことかと思っておりますけれども、これについて答弁させていただきます。

まず、虻田地区になりますけれども、高齢者の独り暮らしの世帯数につきましては595世帯、それと避難行動要支援者数につきましては40名の方がいらっしゃいます。

それと、洞爺湖温泉地区の高齢者の独り暮らしの世帯数につきましては126世帯、避難行動要支援者数につきましては6名となっております。

これはいずれにつきましても令和6年の3月31日現在の数値となっております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○7番（大屋 治君） ありがとうございます。

巨大地震の発生や近年の異常気象からと言われているゲリラ豪雨、線状降水帯等の集中豪雨による土砂災害等は全町にわたる災害が考えられるわけですが、これらの対策強化を図らなければなりません。我が町に発生した災害の被災状況を正確に把握して、救助を適正かつ迅速に行うことは重要な課題でございます。

A I 技術を活用して、被災状況を効率的に把握する技術が今開発されているようでございます。それは既にもう運用につきましては、8月28日に西胆振洞爺湖消防支署でお披露目がありましたように、西胆振行政事務組合のドローンであります。地図データを活用し罹災等を3D化したり、速やかな救助、防災を行うことができるということです。西胆振行政事務組合では既に2台導入されているところでございますが、必要とあらば速やかに各町村には貸出しするとのことですが、必要事案や時期等は近隣町村、豊浦町と壮瞥町とも重なる懸念があります。救助に一刻も猶予ができない災害発生が考えられます。

ドローンの導入財源は国の緊急防災・減災事業債を活用したとのことでございます。豊浦町、壮瞥町も導入を検討しているかもしれませんが、洞爺総合支所に、農業用でございます

が、小型ですが監視カメラや温度センサー、スピーカー搭載のドローンは導入済みですが、2番目としまして防災ドローンの検討はどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） ただいまのご質問の件でございます。

防災ドローンの導入の検討についてのことかと思いますが、まず、西胆振行政事務組合の状況でございますけれども、一般型ドローンの試験運用を終えまして、令和6年度と令和7年度の2か年で災害対応ドローン2機を配置することと伺っております。

災害対応型ドローンにつきましては、一般型のドローンと比べまして飛行性能やカメラ等の搭載できる機器等が強化をされてございます。災害時の搜索、それと情報収集、また避難広報等への活用も見込まれると伺っております。

災害対応型ドローンにつきましては、構成自治体における災害等への活用のために整備をされたものでございまして、災害発生時におきましては適宜災害状況を考慮しまして運用されることとなっております。

議員ご承知かと思いますが、令和4年12月に法律が改正をされまして、ドローンの操縦につきましては無人航空機の操縦者技能証明制度、これは国家資格になりますけれども、これにより運用が開始をされているところでございます。この国家資格の取得につきましては一定の期間と多くの費用がかかることなどから、今回西胆振行政事務組合におきまして構成自治体が共同で整備運用することとなったものでございます。

災害対応ドローンにつきましては、活火山を抱える近隣市町並びに西胆振行政事務組合とも連携を図り、災害時の搜索、それから情報収集につきましては、西胆振行政事務組合が所有するドローンの利用による対応をお願いしたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○7番（大屋 治君） 了解いたしました。

3番目でございますが、津波対策を盛り込んだ洞爺湖町地域防災計画は既に運用が始まっておりますけれども、これらの見直しの進捗状況等どのようなになっているか、お伺いしたいと思います。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 洞爺湖町の地域防災計画、津波を盛り込んだ地域防災計画の見直しの進捗状況の件でございますけれども、地域防災計画につきましては、平成21年10月に策定をしております。これまでに随時の修正を行いまして災害の発生の備えに努めてきたところでございます。

また、先ほど議員のほうからもございますけれども、新たに日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震とその津波への対策などを計画する必要があることから、現在、計画全体の改定作業を進めているところでございます。

今回の主な改正点といたしましては、令和４年に地震防災対策推進地域及び津波対策特別強化地域の指定を受けたことによりまして、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画がございまして、これの策定が必要なことから、今回の改定に併せまして地域防災計画の中に地震・津波防災対策を個別に編成をすることとしまして、一般の災害、それから地震・津波災害、それと有珠山噴火災害の３点に分けることとしてございます。基本的な事項には大きな変更はございませんけれども、現在、各課からこれまでの問題点や意見を集約しまして、既存の計画の内容の検証、それから今後の新たな計画への反映に向けた検討を行っているところでございます。

また、地域防災計画のほかに津波避難計画、それと防災備蓄計画、業務継続計画など個別の計画がございまして、地域防災計画の改定に併せまして随時見直しを行うこととしてございます。

今後におきましては、素案の取りまとめを行いまして洞爺湖町防災会議に諮るなどしまして、新たな計画を策定するという内容となっております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○７番（大屋 治君） 了解いたしました。

それで、津波や噴火災害の避難所を運営するのはまず避難者自身、それから自治会、防災センターだと存じます。避難者自身が高齢者、自治会も同じく高齢者、防災センターの避難所職員が不足がち、しかし、これらはお互い相互協力しながら問題解決しなければならないと思いますが、避難者は日頃から津波防災、災害に備えていかなければなりません。

そこで４番目でございますが、自治会の防災組織の数、避難訓練をどのように進められているか、お伺いします。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） ただいまのご質問の件でございます。

自治会の防災組織の数、避難訓練の状況かと思っておりますけれども、現在町内には八つの自治会に自治防災組織が組織されてございます。それぞれの避難や誘導等の防災活動に必要な資機材を整備しまして、資機材の使い方や避難行動要支援者の避難、支援の在り方などを含めた災害全般にわたる防災学習会、講話会も含めてになりますけれども、これの実施によりまして災害へ備えているところでございます。

取組といたしましては、自治会独自の訓練としまして避難先となる施設の自治会と合同での避難所設営の訓練を実施している自治会もございます。町といたしましても各組織が行う事業に参画をさせていただきまして、資機材の整備への補助、それから学習会への支援を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○７番（大屋 治君） 了解いたしました。

町内での避難施設に限界があるので、近隣市町村にも避難先を協力依頼しているということですが、近隣市町村を避難所とする場合、避難者のこの振り分けとその際の避難所運営についてお伺いしたいと思います。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） ただいまのご質問の件でございます。

まず、有珠山噴火災害で山頂噴火を想定した場合におきましては、被害が想定される区域が広くなりまして、約5,000名程度の住民の避難を見込んでございます。町内の避難所だけでは受入れができないことから、町外への避難が必要となっております。

ご承知のとおり、地域防災計画では自治会ごとに避難所を指定しまして避難をすることとしてございます。西胆振管内の各市町とは防災協定を結んでございまして、一部におきましては避難先の施設の協議も今進んでいるところでございます。

また、感染症対策でございますけれども、これが必要となった場合につきましては、避難施設が必要となりますので、長万部町、留寿都村などの後志管内の町村とは広域避難に関する協定を締結してございます。避難者の受入れや資機材の協力などをいただくこととしてございます。

また、津波の関係でございますけれども、津波を想定した場合につきましては避難対象地域のお住まいの約2,000人の方を想定してございますけれども、この方につきましては町内の指定避難所11施設を2次避難先としての受入れをすることとしてございます。

また、災害時における避難所としての施設利用に関する協定がございますけれども、これに基づき町内のホテルのご協力をいただきながら、地震、津波、風水害、その他の異常な自然現象、大規模な火災などが発生の際には宿泊施設の一部を宿泊施設避難所としまして、災害時において指定避難所等での生活が困難とされた被災者の受入れをすることも想定してございます。

避難所の運営に関しましては行政の職員だけでは対応できないということから、避難された住民の皆様に主体となっただき、避難所の運営を担っていただくほか、広域の連携による支援なども含めた各市町村の行政職員の方のご協力をいただくこととしてございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○7番（大屋 治君） 了解いたしました。

先ほど総務常任委員会のほうからもいろいろ課題等についてご指摘なり報告があったと思いますが、避難所の施設、防災設備の現状について調査をしていただきました。そういう中で、今度いろいろな課題が5項目ほどございましたけれども、それについて何か町長として見解があるのであればお聞きしたいと思います。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） まず、ご質問の前に、議員のほうからありました災害に強いまちづくりという点で、先般、防災ドローンのほうも一緒に視察をさせていただいたところでござい

ます。その中で、今本当に最新のテクノロジーというのは非常に進んでいるということで、特に被災地の状況把握ですとか救助活動の効率化、避難計画とのシミュレーションですとか、災害の予防、対応、復旧、復興の全ての段階でこのドローンは期待できると思いますので、今後も行政事務組合の議員さんでいらっしゃいますので、それも進めていきたいと思っております。

先ほどございました総務常任委員会からの避難所施設についてでございますけれども、災害の①から⑤までございましたが、特に個別についてはまた別途ご案内させていただきますけれども、下の備蓄のところですが、例えば備蓄のほうを見られていただいて、階段にやはり倉庫の中に備蓄品が置いてありますけれども、その搬入についても非常に使い勝手が悪いようなご指摘もいただいているところでございます。

また、有珠山噴火災害においては別途改めてですが、例えば津波についてはやはり浸水地域ということで、その点も含めて、例えばベッドですとかは洞爺地区の高台のほうに装備品を広めているというところで、今回ご指摘いただいた、総務常任委員会からのいただいたことも、例えば災害の種別、①については早期検討を行うといった避難所の計画人数の縮小云々ということ、これは当然感染症対策ですとか、そういった点で従前から様々な議員の皆様からご指摘をいただいているところで、これは見直しの中でも引き続き進めてまいりたいと思います。

あと避難訓練につきましては、今月中に実施されますので、そういったところでも検証して、今回は災害本部の運営ということではなく、実際に現場での対応についてのシミュレーションを行い、マニュアルどおり進んでいるか、あるいはその不備があるかないかということも進めてまいりたいと思っているところでございます。

あと、③の避難訓練についての冬季や夜間ということも、これも従前からご提案ございましたので、担当のほうでもる準備をさせていただいているところでございます。

防災計画の女性の視点ということにつきましては、後ほど8番議員からも質問ございますので、その中で明らかにさせていただきたいと思います。

備蓄については冒頭お話ししたところでございますが、やはり在庫数量と、そしてまた先般、西胆振の広域の首長会議の中でも、広域的に備蓄品を分散することはできないのか、例えば太平洋地域に被災があれば、日本海側の後志ですとかそこからの融通ができないのか、あるいは日本海側のほうが被災になったら太平洋側でもできないのか、そういったことも今検討し始めているところでございますので、そういった広域的な備蓄管理も併せて検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○7番（大屋 治君） ありがとうございます。

お礼を言うのはちょっとこの場では不適切な発言かもしれませんが、そういった形で前向きに町として防災に対する意識が高いということを理解できましたので、私たち議員も一緒になって、災害発生したときは自分も被災者かもしれませんけれども、一緒になって地域の

皆さん方とともに安全な避難をさせていただくように努めていきたいと思います。今後とも、町におきましては、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして私の質問とさせていただきます。終わりました。ありがとうございます。

○議長（大西 智君） これで、7番、大屋議員の質問を終わります。

次に、8番、大久保議員の質問を許します。

8番、大久保議員。

○8番（大久保富士子君） 8番、大久保富士子でございます。

今回の一般質問は、1点目は、訪日外国人客の増加に伴い、各地で交通混雑やマナー違反など社会的な課題になっているオーバーツーリズムの観光公害について、2点目は、頻繁に発生する自然災害のための防災対策について、2点をテーマに通告に従いまして質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

今年は1月1日に発生した能登半島地震をはじめ、8月8日には南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が初めて発表され、政府は1週間、水、食料の備蓄や避難経路の確認といった備えを呼びかけました。また、台風が猛威を振るい、各地で大雨や暴風雨など特別警報など発表され、甚大な自然災害が起こっています。

そこで、国や自治体は住民の具体的な備えや避難行動を促す発信情報に努めることが極めて重要であり、災害から命を守るため、分かりやすい表現で伝えることが大事であります。私たちにおきましては、自分や家族の命を守るための備蓄の備えとともに防災の意識を深め、具体的な防災行動につなげてまいりたいと思っております。

それでは、1番目の質問に入らせていただきます。

昨年、コロナウイルスが5類に移行になり、国内外の観光需要が急速に回復し、多くの観光地がにぎわいも戻りつつあります。観光客が集中する一部の地域や時間帯等によっては過度の混雑やマナー違反による地域住民の生活への影響など、観光客の満足度の低下の懸念も生じている状況であり、適切な対応が必要であります。そこで、オーバーツーリズム、観光公害の対策についてお伺いいたします。

訪日外国人客の増加に伴い、昨年、北海道では4,770万人の観光客が訪れ、2022年度より13%の増で、今年度は昨年を上回ると言われております。洞爺湖町におきましては、飲食店やコンビニエンスストアでは観光客でにぎわいを見せております。

そこで、旅行需要の影響により、各地で交通混雑や観光客のマナー違反などのツーリズム、観光公害が社会的な課題となっていますが、そこで町の認識についてお伺いいたします。

洞爺湖温泉では多少飲食店が増えましたが、観光客でにぎわい、一部の飲食店では食事の時間帯には行列ができるなど、町がにぎわっていると話を伺います。そこで今年度、1月から8月ぐらいまでの訪日客数についてお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 田仁観光振興課長。

○観光振興課長（田仁孝志君） 当町では8月の入り込みがまだ集計できていないため、7月末現在での報告をさせていただきます。

訪日外国人観光客数延べ宿泊人数では7月末現在16万1,560人となっております。

国内全体では、上半期で1,777万人余りが宿泊され過去最高となっており、7月も過去最高の宿泊数になっていると報じられておりますが、当町におきましては過去最高でありました平成30年の同時期と比較して77%程度の回復となっております。

以上です。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） ありがとうございます。

全国的に、洞爺湖町におきましては平成30年と比較して77%回復しているとのことであり、観光客が増えることが何かの課題も起こり得ることが必然と考えますが、町がにぎわい潤うことはうれしい話題かと思えます。

観光需要が急速に回復し、にぎわいも戻りつつあり、観光客が集中する一部の地域で交通混雑や環境問題、マナー違反による住民への生活の影響など、観光客の満足度の低下への懸念が課題となっています。そこで、町としてのオーバーツーリズム、交通、環境、騒音等の影響について伺いたいします。

○議長（大西 智君） 田仁観光振興課長。

○観光振興課長（田仁孝志君） オーバーツーリズム、観光公害とは、観光客の増加により、そこに暮らす人の生活や自然環境、景観などへの負の影響をもたらしたり、旅行者の満足度を大幅に低下させるような観光の状況のことを指しますが、当町では個人客が増えていることも影響しまして、洞爺駅から洞爺湖温泉間のいわゆる路線バスの駅線が満席になるケースが増え、バスの増便を出したり、または次のバスまで待つていただくようなケースがあると伺っております。

また、民泊が増えておりますが、案内表示がないためにどこに民泊があるか分かりづらく、民地を通り抜けたり、また民地に車を駐車したりしているケース、あるいは民地に上がり込んでいくというケースもあったと伺っております。

また、先ほど議員もおっしゃいましたが、飲食店、コンビニエンスストアなども混雑しており、お店に入れなかったり、商品が売り切れになったりということもしばしばあると伺っております。

外国人観光客におきましては、文化や習慣の違いから、ごみ問題、またはレンタカーによる危険運転も見受けられているような状況でございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） 洞爺湖町におきましても様々な影響が出ているということを認識させていただきました。

オーバーツーリズム対策に関しては、政府は昨年10月、訪日客への地方への誘客や観光客の受入れと住民生活の質の確保の両立によって持続可能な地域づくりを実現するための支援策を発表し、また、政府はオーバーツーリズムの未然防止、抑制に向けた新しい対策にも取

り組み始めたと聞いております。

そこで、洞爺湖町のオーバーツーリズムに対しての対応、マナー違反行為への防止対策等について伺いいたします。

○議長（大西 智君） 田仁観光振興課長。

○観光振興課長（田仁孝志君） 民泊の案内表示がなく利用する方が分かりづらいという点、先ほどお話しいたしましたけれども、こちらにつきましては北海道と連携し、施設のオーナーの方と連絡を取り、改善していただくようお願いをしております。

また、民泊等へ宿泊された方が出たごみ処理につきましても、しっかりと指導を徹底してもらうようお願いしているところでございます。

また、町なかでのごみのポイ捨て等につきましては、湖畔遊歩道沿いにポイ捨て禁止の5か国語表記で看板を設置しているところでございますが、またもう少し目立つ看板で設置箇所を増やすよう、今準備を進めているところでございます。

また、登別洞爺広域観光圏協議会では国土交通省の共創・MaaS実証プロジェクト制度を活用しまして、登別駅及び洞爺駅からそれぞれの温泉地までの路線バスの駅線で座席を外し、大きな荷物と一緒に多くの人を輸送できるよう、運輸局の許可をいただいて運行する実証実験や、バスのクレジット決済サービスの簡素化を行い、スムーズな乗車が可能になるような取組を行うよう準備を進めているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） 広域での対応も含め、着々と対応を行っていることは分かりました。

新型コロナウイルスの水際対策が緩和されたこと、また、円安傾向が続き、日本の文化や風景が魅力的で訪日外国人が増加傾向により、今まで以上に観光需要の増加が見込まれると言われております。そして、旅行客が増加することは交流人口の増加も期待されているところであります。まずは観光客の受入れと住民の生活の質の確保が両立しつつ、地域自身があるべき姿を描いて、地域の実情に応じた具体策を講じることが有効かと思うところでございます。

それでは、次の2番目の防災対策についての質問に入らせていただきます。

相次いで発生する自然災害、7月下旬、山形、秋田両県では記録的な大雨による甚大な被害をもたらしました。

8月8日には、日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生し、気象庁が初の南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）を発表いたしました。

また、11日、台風5号が岩手、宮城県付近に上陸し、激しい雨や土砂崩れ、そして非常に強い台風10号は暴風雨、大雨災害に厳重警戒などと各地に甚大な被害をもたらしております。

地震は台風と違い、予知が難しく、今回の臨時情報も事前避難などを求めるものではなかったのが、中には地震予知と誤って受け止めている人もいたようで、残念なことに国民へ

の周知が十分でない中での発表と言われ、分かりやすい発信方法を工夫すべきともご指摘があります。

災害はいつ起こり得るか分かりません。だから、いざというときの備えが大事であります。9月1日は防災の日であります。関東大震災は近代日本の首都圏に未曾有の被害をもたらしました。我が国の災害史において特筆すべき災害であります。その発生日である9月1日が防災の日と定められたように、近代日本における災害対策の出発点となりました。

そうして災害を防ぐための知識や心構えを多く国民に理解してもらうことを目的に1960年に防災の日が制定されたそうです。防災の日とは、防災について意識を高め、災害に備え、皆様と確認をする日であります。有珠山を抱える私たちは特に防災に対しての意識を高め、備えについて考えてまいりたいと思います。

洞爺湖町におきましては、防災の知識を学ぶ取組として、8月末には洞爺湖町男女共同参画講演会「誰にも優しい避難所とは」をテーマに講演会が開催され、また、ある自治体では「学ぼう、親子で防災」のテーマで勉強会を行ったりしております。

また、議会では避難所施設と防災備蓄の現状について調査を行ってまいりました。山と海、湖に囲まれ、自然豊かな洞爺湖では、有珠山噴火をはじめとして複数の自然災害の影響が想定されることから、町の防災・減災対策についてお伺いいたします。

先ほども7番議員の質問にありました、私の一番最初の質問も地域防災計画の改定の進捗状況でしたので、同様な答弁としますので、答弁をお願いしないで次に進ませていただきたいと思います。

先ほどの答弁によりますと、津波の対策を個々に計画することが必要であり、現在計画全体の改正作業を進めているとのことでありました。そして、既存の計画内容の検証や新計画への反映に向けた検討も行っていることと認識をさせていただきました。

それでは、防災計画改正に伴う重点項目等についてお聞きいたします。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 防災計画の改定に伴う重点項目のご質問でございますけれども、今回の主な改正点といたしましては、地震防災対策推進地域及び津波特別強化地域に指定を受けたことによります改定になります。

地域防災計画の中に、先ほどの答弁と重複するかもしれませんが、地震津波防災対策を個別に編成をすることとしまして、一般災害、それと地震・津波災害、有珠山噴火災害の3点に分けることとさせていただきます。これまでは有珠山噴火災害への対応に重点を置かれておりましたけれども、これも当然重要なことと認識をしてございますけれども、これに加えて地震・津波災害への対応をより具体的に定めることとしまして、後発地震注意情報が出された場合の対応など、これにつきましても中に盛り込む予定としてございます。

また、津波が発生した際に、沿岸部の各地域から避難を要する時間の詳細の分析、それと検討を行っており、津波避難計画にも反映することも今想定をしているという内容でございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） ありがとうございます。

地震・津波災害の対策をより具体的に定めることを重点項目としたとのことでありました。気象、気候変動など自然災害が頻発する状況の中で、また、近年は頻繁と呼んでよいほど各地で地震が発生し、地震・津波対策は大変に重要であります。

そして、先ほどの答弁の中で、避難を要する時間の分析や検討も行い、津波避難計画にも反映させるとのことですが、確かに分析や検討も大事であります。3月会議でも紹介をいたしました。石川県では地域防災計画の見直しを進めている最中での能登半島地震の発生でした。国の対応を待っていたことが後手になって、半島防災の教訓と言われております。地震はいつ起こり得るか、予測が難しいのであります。防災計画の策定を迅速にと3月会議でもご指摘をさせていただきました。そして、改正を行った防災計画を災害時には具体的な災害行動につなげていただきたいと思いますところでございます。

それでは、次の質問でございます。

災害に伴う避難生活での体調悪化などによる災害関連死を防ぐため、政府は6月に防災基本計画を修正したと聞いております。そして、一定期間避難生活を送る場所であります避難所の運営に当たり、重要視すべき点について伺います。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 避難所運営に当たり重要視すべき点というご質問でございますけれども、避難所の運営につきましては、避難生活の長期化を想定しまして、自助・共助・公助の考えに基づきまして避難をされた方と避難所の職員の相互協力によりまして活動、運営が必要と考えてございます。

特に不特定多数の方が混乱状態の中での避難を余儀なくされるという状況から、平穩に避難所生活を送ることが大切と考えてございまして、まず、感染症の流行や心の健康保持などの避難者の健康管理、それと更衣室の設置や授乳室の設置などによる女性への配慮、それと避難スペースの広さやトイレなどの環境衛生など、これらが大切なことかと思っております。

様々なことがいろいろ避難所運営に関してはございますけれども、これまでも2000年有珠山噴火災害の経験から、住民の皆さんから避難所の生活環境について多くの声が寄せられてございます。この点につきましては、まず女性の視点、女性への配慮の点になりますけれども、一定の距離を置いた男女別トイレの設置、それとトイレなどを含めた照明の確保、これは犯罪の防止の観点になるかと思えます。それと女性が必要とする物資の配付の在り方などの声も聞かれているところでございます。

内閣府からも、避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組の指針が示されております。これらも踏まえて、住民の皆さんが少しでも過ごしやすい避難所の生活環境を整えてまいりたいと考えてございます。

また、避難された方々が相互に助け合い、協働で避難所を運営していただくこととなります。地域のコミュニティの維持に努めるなど、自発的な避難所内の生活に関するルールづくりに支援していくことも重要であると考えてございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○８番（大久保富士子君） 具体的な答弁ありがとうございます。

地域のコミュニティ維持に努めることは大事なことと思います。自然災害に備えるためには助け合いが大事であり、地域コミュニティや地域の防災力を高めることとなります。そして、日常の地域のコミュニケーション維持が困ったときに助け合い、みんなで地域を守る、みんなの命を守ることに繋がると思います。そして、避難所では衛生問題のためにトイレ対策と家族同様のペット同伴対策が重要かと思うところでございます。

災害の規模によっては長期間避難も想定され、生活する上で備蓄品確保が重要かと思います。また、近年は多種多様なニーズへの対応が重要だと思います。それらのことから防災備蓄品の現状について伺いいたします。

避難所運営には衛生環境など、健康を守るため備蓄品も重要であり、そこで防災備蓄計画改正の進捗状況について伺いいたします。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 防災備蓄計画改定の進捗状況のご質問でございますけれども、この計画につきましては、平成31年に当初の計画を策定してございます。これまでに一部の備蓄品目の変更などの修正を行いながらこれまで運用してまいりました。このたびの地域防災計画の改定に併せまして現在見直しの作業を進めているところでございます。

これまでも実情に即したものとなるよう適宜修正を行っているところでございますけれども、昨今の気象状況に対応した避難所の環境の向上を図るために、段ボールベッド、それから間仕切りテントのほか、移動式の冷暖房機、それと寝袋などの新たな備蓄品の導入を進めていきたいと考えてございます。

本年度についても防災備蓄品の整理と確認を行ってございまして、保管場所の見直しなども含めまして防災備蓄計画の改定作業を進めているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○８番（大久保富士子君） ありがとうございます。

備蓄計画については、避難所の環境の向上を図るために様々な対応に取り組んでいるというふうに思いました。環境衛生に備えるため、作業に努めていただくよう期待をしております。

それでは、次の質問でございます。

備蓄品には健康上のことも考慮し、多様なニーズへの対応が重要だと思います。そこで、防災備蓄品の備蓄割合、対象人口に対する割合についてお聞きいたします。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 備蓄品の防災備蓄割合と、それと詳細の内容について答弁させていただきますと思いますけれども、防災備蓄計画では、災害の想定を避難対象人口が最多となる有珠山の山頂噴火を想定しまして、避難を要する区域の人口に外国人観光客等による増加分を考慮しまして対象計画人数を5,500名とし、防災備蓄品の数量を算定してございます。特に食料に関しましては備蓄割合を設けまして、家庭内備蓄を5割、事業者等から確保する流通備蓄を2割、行政備蓄を3割と算定をし、備蓄を行ってございます。

特に重要となりますのは、家庭内備蓄となります。有珠山噴火に限らず、洞爺湖町で災害がなくても、平成30年の胆振東部地震のような大規模な停電の発生による、自宅で過ごさなければならない場合も想定されます。ふだんから購入している食料品を計画的に活用すること、乾物類のような保存の利くもの、持ち出しやすく調理の手間のかからないもの、自らのアレルギーに対応した食料品を準備していただくこともとても大切ですので、今後も引き続き啓発に努めてまいりたいと考えてございます。

流通備蓄は複数の事業者と災害時の物資提供に係る協定を締結してございまして、災害時には迅速に提供を受けられるよう体制強化に努めてまいります。

また、近隣自治体との関連でございますけれども、避難住民の受入れと必要となる資機材の提供を依頼してございます。近隣自治体と連携をして、この点につきましても柔軟に対応してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） 町として食料品においては人口の3割、1,650人分の備蓄を行っていること、特に重要となるのが5割の家庭内備蓄とのことでありますが、備蓄の情報を発信する自治体が今後も正しい発信と周知の工夫に努めてほしいと思います。

また、住民も情報の意味を学び、適切な情報を活用できる下地を整えることが大切かと思っております。

そして災害が起きたときは、その影響やニーズが男女、高齢者、介護者などで違います。また、大規模な自然災害では避難生活が長期化することになります。そこで今後予定されている新たな防災備蓄についてお聞きいたします。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 今後予定される新たな防災備蓄品の件でございますけれども、本年度につきましては、皆様ご承知かと思っておりますけれども、移動式冷暖房機の整備を行い、今般の温暖化の影響によります酷暑対策のほか、厳冬期におきましても避難所での生活が快適に過ごすことができるよう整備をしたところでございます。

厳冬期への対応につきましては、ストーブなどの暖房機器の整備などを進めておりますけれども、これに加えまして寝袋や断熱シートの導入を検討しているところでございます。厳冬期には寒さをしのぐためにも温かくエネルギーの蓄える食事の提供が必要となりますので、

炊き出しによる対応はもとより、防災備蓄品として常温でも食べやすい食料品や調理が可能な資機材の導入に向けまして、引き続き調査研究を行ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） ありがとうございます。

答弁をお聞きいたしまして、厳寒期の対応については進めるべきというふうに思っております。能登半島地震は1月の寒い時期の避難生活でありました。現地を訪れた知見を踏まえ、これから必要な対応は、暖かくて栄養のある食事、冷たいところで寝ないで済む暖かな室内環境をつくるのが喫緊の課題と言われております。国は避難所生活の関連死を防ぐため、避難所運営をめぐる、福祉の視点を明記して具体化へ検討を進めると言われております。

それでは、最後の質問でございます。

私は9月の防災週間を迎えるに当たり、毎回のように様々な視点から防災対策についての質問を行ってまいりました。特に防災対策に女性の視点を生かす取組の提案をしてきました。担当課より町の防災対策に関わる女性の参画を図るとともに、防災訓練の協力、講演会、研修会などの様々な取組を進めてきたお話も伺っております。

近年は異常気象の影響により頻繁に発生する大型台風、いつ起こるか予測できない自然災害、災害が起きたときは、その影響やニーズが多様化いたします。公明党は自然災害の教訓を踏まえ、防災対策には女性の目線で子供や高齢者まで配慮した女性のきめ細やかな意見を反映させることが重要であり、防災対策や意思決定の場で男女共同参画の考え方は欠かせないと言われ、女性の参加率を高める取組が進められてきました。

そして、防災対策には女性のきめ細やかな視点が重要かと思えます。その中で、防災会議などへの意思決定の場へ女性の意見を反映していくべきであると思われることから、町の見解についてお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 防災会議への対応の件かと思えますけれども、洞爺湖町防災会議の委員の定数につきましては、現在25名以内と規定をしてございまして、当初は行政機関、学識経験者、医療関係者を所属機関等からの推薦を受けまして男性22名を選任していた状況でございました。

令和5年度からになります。新たに女性の委員を3名選任をしているということで、全員で25名という構成になってございます。

議員のご指摘のとおり、防災会議に限らず男女共同参画の観点からも女性のきめ細やかな視点による意見はとても大切であると認識をしております。いただいたご意見を計画などに反映すべく、さらに女性の委員の選任について考えているところでございます。

今後、防災会議に参画をいただける団体とも協議を行うという予定でございます。そのためには、防災会議の委員定数の見直しも当然必要になってくると考えてございます。その際は議員の皆様のご理解とご協力をいただきたいなというふうに考えております。ご理解いた

だきたいと思います。

以上です。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） 意見を計画などに反映させるためにも、さらに女性委員の選任を考えていきたいとのことであります。まずは委員定数の女性3割を目指して、前向きな検討を進めていただきたいと思います。

また、防災会議には子育ての多様なニーズに応えるための子育て支援課など各種の団体の女性のきめ細やかな意見を反映させることが大事であり、地域防災においては女性の防災分野の人材育成が必要かと思うところでございます。

そこで、自治防災室の防災担当に女性職員を配置していただきたい。また、防災分野において女性リーダーの人材育成について、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） ただいま大久保議員のほうから自治防災室への女性の配置と、また、防災対策の女性リーダーの人材、また、さらに言及されましたように、3割の人数ということでの形でございましたけれども、まずは女性の防災担当の配置についてでございますが、現在総務課の中に自治防災室というのがございますけれども、総務課には女性職員が配置されているところでございます。女性の視点による考え、意見の反映につきましては、意思決定過程での参画は大変大切であると考えているところでございます。防災担当の女性職員の配置につきましては、今後の職員採用の状況にも左右されることになります。

また、災害が発生した場合には、総務課内の職員間の連携による災害の対応を行っているところでございます。その際に出た課題や問題点については、女性の視点による意見も取り入れながら検証して、次の災害へ備えとして取組を努めているところでございます。

防災の視点では、やはり今後開催予定の防災会議におきましても女性の視点を踏まえた防災対策の推進が必要だと思っておりますし、その点で女性のニーズに反映した避難所の設計と運営、具体的にはプライバシー保護、衛生用品の確保の課題解決というのも、この総務課の中でも意見をいただきたいと。

そしてまた、女性の意見を反映した防災訓練として、女性が発言しやすいような環境というのも訓練内容に踏まえ、女性や家庭内での対応に焦点を当てたシナリオも加えることも工夫をしていきたいなと思っているところでございます。

今、議員からご提案ございました、単刀直入に防災担当の配置についてということでございますが、先ほど述べさせていただいたように、総務課内の女性の意見を取り入れて情報の共有を充実させて、次の災害発災の際につなげることをまず努めていくという形で、女性の防災担当の配置につきましては、現段階では職員採用の状況も踏まえて今後検討させていただきたいと思います。

2番目の防災対策のリーダーの人材育成についてでございますが、これも男女双方の視点による減災や防災対策を進めていくのが大切かと考えているところでございます。今後にお

きましても、女性が気軽に講習会ですとかセミナーへ参加できるよう環境を整えること、また、多様化する女性のライフスタイルを考慮した工夫、例えば開催場所、時間を夕方にするとか、お食事の夕食をつくった後だとか、そういったところでの配慮も含めて、女性の参画がしやすいような工夫を通じて、リーダー的な人材の確保、育成を高めることを期待して取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） 町長の考えをしっかりと実現していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

有珠山噴火とともに生きる私たちには、防災対策において女性のきめ細やかな視点が大事かと思うところでございます。地域においても女性の活躍が大切であります。活力ある町のために女性の活躍を期待いたしまして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（大西 智君） これで、8番、大久保議員の質問を終わります。

ここで休憩いたします。再開を午後1時といたします。

（午前11時43分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

（午後 1時00分）

○議長（大西 智君） 休憩前に戻り、一般質問を続けます。

次に、2番小林議員の質問を許します。

2番、小林議員。

○2番（小林真奈美君） 2番、日本共産党の小林真奈美です。

本日は、通告書に従い質問させていただくのですが、若干ちょっと順番が入れ替わるところが1か所だけありますが、ご容赦よろしくお願いいたします。

それでは初めに、森林環境譲与税の有効な活用事業の取組についてという件名に入らせていただきます。

私は昨年議員になって、初めての発言が5月会議のときでした。このとき、洞爺湖町税条例の一部を改正する条例の専決処分についてということに対する発言でした。それは森林環境譲与税についてのものです。森林環境譲与税の財源というのは、2023年度末で期限が切れた復興特別住民税、復興特別個人住民税均等割の財源として上乗せ分1,000円を名前を変えて今後も取り続けるというものです。

たしかそのときの説明では1,000円、これは町民の負担は変わらないのだという説明だったかと記憶しています。でも、従前の森林環境税というのは、国や温室効果ガス排出企業が引き受けるべき負担である。これを個人住民税の均等割で徴収するというのは、これは所得

が少ない人ほど負担が大きくなることになります。

さらに、森林環境譲与税として各自治体に交付される金額、これは市有林、人工林面積と林業就業者数、そして人口によって決められます。人口も交付の基準に入っているのです、市有林、人工林の面積がゼロの自治体もこの森林環境譲与税が交付されることになっています。

総務省の資料によると、東京世田谷区では4年間でおよそ2億8,300万円、大阪市には18億8,900万円余り交付されています。法人企業負担なしのこの制度、温暖化対策とも矛盾する問題点を抱えている制度であるということを指摘させていただきました。

物価高、米不足、低賃金の中、洞爺湖町民の暮らしは苦しくなる一方、その中で、本来国や温室効果ガス排出企業が引き受けるべき負担を昨年度末で期限が切れる復興特別住民税、個人住民税の均等割の上乗せ1,000円を今後も洞爺湖町民から取り続けるということは、やっぱり洞爺湖町民の福祉の増進という地方自治の本旨からいって逆行するのではないかと。洞爺湖町は町民の福祉の増進を第一に考えて、この町政を進めてほしいという内容でした。

そこで、今回決算特別委員会においても審議されるのですが、森林環境譲与税活用事業の成果と課題についてお尋ねします。

○議長（大西 智君） 片岸洞爺総合支所副支所長。

○洞爺総合支所副支所長（片岸昭弘君） ご質問の内容でございますが、森林環境税及び森林環境譲与税は、議員がおっしゃるとおり、平成31年の税制改正におきまして地球温暖化や災害の防止を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から創設されたものでございます。

当町の使途につきましては、令和2年度より小学校、中学校などの教育施設の机や椅子の購入及び道産木材を利用した天板への交換や市有林を対象に国の補助事業が対象とならない小面積などの森林整備や被害地造林などの森林整備を中心に活用してございます。

また、子供の頃から木と触れ合う機会を設けるために、保育所等の遊具として木の玉プールの設置や町有林での町民植樹祭の苗木購入経費や下刈りの経費に活用してございます。森林整備の重要性や木材利用の促進、普及啓発活動に森林環境譲与税を活用して事業の理解が得られるよう進めているところでございます。

課題といたしましては、本年度、森林環境譲与税の譲与基準の森林面積配分が50%から55%に、人口割配分が30%から25%へ変更されることになってございます。そのため当町は増額の予定でございますが、実は当町は胆振管内で一番低い交付額となっております。多く交付されている市町村では、人口が多いところや森林面積が多いところでは管内で5,000万円を超えている市町村もございます。当町においては積極的に活用したくとも限られた財源でもございますので、有効に利用させていただきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。

令和2年から小中学校、それから市有林の整備、それから木の玉プールなんかもちよっと

新聞に出ていたと思うので記憶しているのですけれども、たしか洞爺湖町は500万円を切る交付額だったと思いますが、それを有効に使われているということで理解しましたが、次の質問なのですから、③の質問に行かせていただきたいと思います。

次年度の活用事業の取組の方向性がありましたら教えてください。

○議長（大西 智君） 片岸洞爺総合支所副支所長。

○洞爺総合支所副支所長（片岸昭弘君） まず、本年度の森林環境譲与税の使途についてのご紹介をさせていただきます。

まず、国の補助事業の要件に該当できない小面積の民有林の植栽や被害を受けた森林の再造林への経費支援を中心に実施する計画となっております。

さらに、木材利用の普及啓発活動として5月に行われました町民植樹祭の経費などを予定してございます。

また、本年度、先ほどご紹介いたしましたが、森林環境譲与税の譲与基準の変更をすることから増額された分を本会議の補正予算でご提案させていただいておりますが、道産木材を利用した教育施設の木材備品の購入などを検討している状況でございます。

今後の活用方針ということでございますけれども、子供の頃から木と触れ合う期間を設けるために、保育所統合により新施設を計画してございます。木製遊具の購入をするために2年程度基金の積立てを行いまして、施設の完成に合わせて整備をする計画をしてございます。

また、町内の森林が保全されるよう、地元の森林組合とも協議をして森林整備についても積極的に活用していきたいという考えでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。

本年度については教育施設、それから新しい保育所の木製遊具ということで、基金として積み立てて、それを使っていくという説明だと理解します。

自治体によっては、この森林環境譲与税、その年度で使わずに基金としてためていつ使う自治体もあるのですけれども、今は結構使って、基金として積み立てるのではなくてどんどん使っていくというような方向性で行っている自治体が増えていると何か調査で見ましたが、町としても年間500万円ほどの、今年ちょっと多くなる、補正もついているのですが、交付金の効果的な使い道についていろいろ模索しながら工夫して計画的に進めているのかなと思います。

森林環境譲与税の取組状況については、林野庁のホームページでも令和元年からの各自治体の取組状況を知ることがいろいろできるのですけれども、多分そういう各自治体の参考事例なんかも見ながらいろいろ計画を立てていると思うのですが、こういう各自治体での参考事例について、洞爺湖町ではどのように把握しているか、お尋ねします。

○議長（大西 智君） 片岸洞爺総合支所副支所長。

○洞爺総合支所副支所長（片岸昭弘君） 国や北海道からも活用事例の紹介は冊子になって配

付されている状況でございます。その中には公共施設の新築ですとか改修などの木質化の取組事例が紹介がございます。

また、胆振西部管内の市町村の取組の状況の情報交換についても実施されておりまして、当町からも道産木材を利用した教育施設の木製備品や遊具の導入事例を紹介するよう要望がございましたので、その取組についてご紹介をさせていただいているところでございます。

今後につきましても、胆振東部地区でも保育所ですとか小中一貫校での活用事例についても担当職員が見学する計画を持っておりますので、幅広く活用できるよう、情報の収集に当たってまいりたいと考えてございます。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。

いろいろな情報収集をしながら取組にどんどん生かしていったらいいと思うのですが、そこで、森林環境譲与税を利用した取組の中で今回私のほうで提案したいのが、私は昨年的一般質問の中で町内にベンチ設置できないかということを2回ほど一般質問の中で質問しました。そのときの町の回答としては、道交法などの様々な規制があつて難しい、管理面も含めて難しいという大ざっぱに言えばそういう回答だったかなと思います。

そのことは理解しているのですが、ほかに何か方策がないかといういろいろ調べてみましたら、これだったら洞爺湖町でも取組可能ではないかという事例がありました。それは東京都杉並区の取組です。この杉並区では、区民の意見を直接的に行政活動に反映させ、また、区政を身近に感じてもらうために区民が杉並区の予算編成に関与し、その意思を反映させる仕組みとして参加型予算といった取組を令和5年度よりモデル的に実施しています。

その中の取組として、森林環境譲与税基金の使い道について区民から提案を募り、それが57件ほどあったということです。提案の内容を区で確認しながら57件を10事業に絞って、それを区民による投票で、7,000人ほどが投票したということなのですが、その結果上位三つの事業が区による予算編成、区議会による議決を経て令和6年度の取組になっています。

その一つが、歩行者が気軽に活用できる木製ベンチをまちなかに広めよう事業です。予算額は99万7,000円。事業内容は、区内に木製ベンチ等を設置する区民等へ最大5万円を助成するというのが主な内容です。これは洞爺湖町でも可能ではないのかなと私は思いました。

参加型予算は別として、洞爺湖町内の町民、自治会、商店、医療関係もあります。それから民間事業所、福祉施設などに町が設置費用を補助する。ベンチの維持管理については申請者が行う。また、洞爺湖町には木工関係に関わる方、技術を持っている方がいらっしゃいます。そういった方々に設計や製作をしてもらうことで、町の人材も活用できる事業になるのではないかなと思います。また、昨年の質問で難しいとされていた、私有地に置くので道交法の関係もクリアできるのではないかなと思います。

そこで、森林環境譲与税の効果的な活用としての休憩用木製ベンチ設置事業についてお尋ねします。

○議長（大西 智君） 片岸洞爺総合支所副支所長。

○洞爺総合支所副支所長（片岸昭弘君） 先ほどご答弁をさせていただいたのですが、当町は胆振管内で一番低い交付額となっている現状でございます。ですので、貴重な財源であるという認識の中で有効に使用していきたいという考えでございます。

議員からのご提案がありました木製ベンチについても現在計画しております、先ほどご紹介しましたが、保育所統合への木製の遊具の計画がございますので、それが終了した後、湖畔周辺や待合所、先ほどご提案ありました設置場所につきましても検討しながら、先に公共施設内に設置することを使途として有効に考えてございます。野外となりますので、腐食等の対策も必要かと思っておりますので、地元の建設会社やご紹介にありました木製品の工房にもご相談をさせていただきながら進めていきたいと考えてございます。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） 基金で2年間かけて取り組む事業などがありますので、限られた予算の中でやっていくのは今後いろいろ考えなければいけないことも多いかと思えますけれども、やはり誰もが住みやすい洞爺湖町を目指すためには、やっぱり高齢者とか障害者の方に対してのそういう配慮が行き届いた施策というのが必要になってくると思うのです。

国道沿いを歩いていても買物帰りなのか、買物に行く人なのか、つえをつきながら重いカートを引っ張りながら歩いている方をよく見かけます。暑い中、日陰もなく、そこにちょっとしたベンチがあれば、ちょっと腰かけて休めるかもしれません。また、観光客、さっきもインバウンドの観光客の話がありましたけれども、観光客の方も利用する、そういう取組をぜひしてほしいなと思いますが、このことに関して下道町長からのお話を伺えますか。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員からございました休憩木製ベンチ等でございますが、従前からお話ししているように、この森林環境譲与税、具体的には例えば令和3年だと293万円、令和4年347万6,000円、さらに令和5年も同じ347万6,000円ということで、また、今年度は予定額として470万円前後、先ほど議員からありましたように、都市部の東京都内でも2億円、3億円ということで、先般、私どもこの森林譲与税について苫小牧で会議があったときに、やはり森林面積配分が今回は50%から55%、また人口配分のほうが30%から25%ということなのですけれども、胆振管内の中で一番少ない金額を頂いていると、まさしく都市部は基金に積み立ててきて、どうやって利用していこうかというふうにこれから考えていく段階ですけれども、うちはこの規模なので、まずは子供たちの木の玉プールですとか様々な施策で生かさせていただくということで、副支所長のほうから答弁ありましたように、若干基金をやはり積んでいって、その点を子育てのほうに、答弁ありましたようにそのような形で進めていきたいと思っておりますけれども、いかんせん使途を広く募集することは期待に沿えないというのが現実とその金額でございますが、やはり副支所長答弁にありましたように、積極的に目的が完了した段階で、答弁のあったような形の議員提案についてもしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。

ぜひいろいろな取組が税金を使って取り組まれると思うのですが、ぜひ木製ベンチのほうも今後、取組の中に入れていただきたいと思います。

次に、大きな二つ目の質問に入ります。

まず、洞爺湖芸術館の今後の在り方についてなのですが、まずは最初に、洞爺湖町情報公開条例について伺います。

2009年に国が制定した行政機関の保有する情報の公開に関する法律は、国民主権の理念に立って国民の知る権利を保障するという考え方に立った法律です。一般市民が行政機関が保有する情報を請求して、これらの情報を自由に得る権利があることが明文化されています。基本的に行政機関には率先して情報を開示し公開を促進する義務が課せられています。

第25条では、地方自治体に対して法の趣旨にのっとり、その保有する情報の公開に必要な施策を策定し実施することを求めています。洞爺湖町の条例でも第1条で、この条例は、町の保有する情報の公開を請求する権利を定めるとともに、町政に関する諸活動を町民に分かりやすく説明する責務を明らかにし、もって町民の町政への参加を促進し、公正で民主的な町政の推進に資することを目的とすると明記されています。

そこで、この情報公開条例についてなのですが、最初に洞爺湖町情報公開条例第18条についてどのような内容なのか、お尋ねします。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） ただいまのご質問の件でございますけれども、情報公開条例第18条の内容についてでございます。

情報公開条例第18条におきましては、実施機関に置く附属機関及びこれに類するものについてはその会議を公開するとされてございます。当該会議の内容につきまして、会議を公開することが適当でないと認められる場合につきましては、この限りではないと規定されてございまして、その内容が例えば非公開情報に該当する事項に関するものであるときにつきましては、例外的に非公開とする場合はございますけれども、附属機関の会議等につきましては公開を原則としているとなります。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員、条例の第18条と洞爺湖芸術館の在り方についての関連性というのは。

○2番（小林真奈美君） これからの質問でつながっていきます。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） 今の説明ありがとうございます。

このことを踏まえて、洞爺湖芸術館あり方検討委員会について伺います。

洞爺湖の所蔵作品の適切な保存管理及び普及並びにその他管理運営、今後の活用に関する

在り方について意見を聴取するため、洞爺湖芸術館あり方検討委員会が今年6月に設置されたと思います。

そこで、洞爺湖芸術館あり方検討委員会、これは先ほど18条で公開するというのが原則ということでありましたけれども、この検討委員会の公開についてお尋ねします。

○議長（大西 智君） 角田社会教育課長。

○社会教育課長（角田隆志君） 洞爺湖芸術館あり方検討委員会における会議の公開についてでございます。

教育委員会といたしましては、公開とする考えの下、洞爺湖芸術館あり方検討委員会運営規定を作成しまして、検討委員の皆様は書面にて協議をさせていただきました。

規定の内容につきましては、会議は公開すること、会議録及び会議に提出された資料はホームページで公開することのほか、傍聴に関することなどの項目を盛り込んでおりまして、7月末までに委員全員の承認を得ているところでございます。

今後開催される会議につきましては、この運営規程にのっとり進めることとしております。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。

1回目が5月に開催されたということで、そのときのどういう内容がもう話されたのか、すごく私自身もやっぱり芸術館の今後については気になっていたところでした。ぜひ今後、まだ何回かあり方検討委員会が開催されると思いますけれども、その検討された内容等をホームページとかいろんな部分で公開してほしいと思います。公開してください。

芸術館というのは洞爺湖町にとっては大きな財産になっています。昭和の建築物が大切に保存されています。いろいろな課題は抱えていると思いますけれども、最近、昭和ノスタルジーという、昭和の時代を懐かしむという、そういう世代とプラス2000年以降に生まれた若者たちというのは、逆にこういう昭和の建物、文化、芸術などは、古いのですけれども新しい、そういう感覚で若者たちは特に昭和歌謡なんかで西城秀樹のファンですなんて今の中学生が言うくらい、そういう現象も起きています。

また、木のぬくもりというのもとても感じますし、館内で展示されている砂澤ビッキさんの作品ももちろんですが、開催されるイベント、そして私は何よりも町民には無料で気軽に立ち寄ることができるというのもとても私にとっては魅力ある場所です。

また、旧洞爺村の役場であったということが、さらに地域に住んでいる人たちにとってはより近く愛着のある建物だと思います。洞爺地区の住民にとっても、今後芸術館がどうなっていくのだろうかという、そういう声も私は聞いています。

そこで二つ目なのですが、あり方検討委員会のこれまでの審議内容についてお尋ねします。

○議長（大西 智君） 角田社会教育課長。

○社会教育課長（角田隆志君） 検討委員会については5月22日に第1回目を開催しております。

す。審議内容につきましては、洞爺湖芸術館が設置された背景やこれまでの取組、現状について、資料を提示して説明をいたしました。

主な意見では、町民の施設利用者が少ないことから、夏休みにイベントを行うなど、ソフト事業を充実させて、芸術館への親近感が広がるような取組を地域と連携して実施してはどうかなど、中長期的な視点で企画を続けることが大切であるといったご意見をいただいております。

第2回目の会議につきましては、7月末を予定しておりましたが、公開に関する運営規定についての協議を行い、また総務常任委員会でご指摘のありました委員の追加につきまして、洞爺湖温泉観光協会と洞爺湖町商工会に選出をしていただくなどの事務手続に時間を要しましたことから開催時期がずれ込み、次回開催に向けて委員やオブザーバーの皆様の日程の調整を進めているところでございます。現時点では第2回目の会議を10月の第1週目の開催を予定してございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。

7月に総務常任委員会でも芸術館の調査をさせていただきました。そのときに出たこちらの要望なども反映させていただいて、時期的には遅れているかもしれませんが、公開に関してもしっかりと手続を取って、それから委員のほうも増やしていただいて取り組んでいただいているということがよく分かりました。

それで、洞爺湖芸術館あり方検討委員会の意見を受けて、今後の芸術館への取組になってくると思いますが、それについてお尋ねします。

○議長（大西 智君） 角田社会教育課長。

○社会教育課長（角田隆志君） 検討委員会につきましては、設置要綱にも記載があるとおり、所蔵作品の保存管理や管理運営、今後の活用について意見を聴取することを目的に設置したものでありますことから、本委員会で何かを決定するといったことではございません。今年度3回にわたって開催いたしまして様々な意見をいただき、その後、町としての方針を作成してまいりたいと考えております。

今後の会議で協議していただく内容といたしましては、第2回目の会議では今後の課題についてを主な議題として、保存管理や管理体制など活用に向けた課題の整理を行い、第3回目の会議では今後の活用について、また、芸術館に対して期待することなどに関してのご意見をいただきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。

第2回が10月の第1週に開催されて、その後、第3回をもってそこで出された意見が実際に今度は教育委員会のほうで審査というか、いろいろ今後の方向性について考えるときに参

考にしていくということだったと思いますけれども、本当に何か地元の人たちの声を聞けば、芸術館は、やっぱり聞いてます、町民の利用者がちょっと少ないという。でも、そのコンサートとかに行ったりとかすると結構たくさんの方が来ていらっしゃったりとかしていますので、本当に発信の仕方次第なのかなということもありますし、この後質問しようとしている、そういう周辺の環境の整備なんかもししていけば、また人の流れが芸術館に向くのではないかなというのも考えられると思うのですけれども、ぜひ洞爺湖町の本当に財産である芸術館については、本当にこれからどんどん活用の幅が広がっていくような方向性で進めていただきたいなと思いますし、また、あり方検討委員会とか教育行政審議会なんかも、いろいろ話し合う場があるのですけれども、やはりここは地元も含めた町民の意見を広く聞く機会をぜひつくっていただきたいというのが私の求めるところです。

それでは、この件について教育長の考えをお聞かせください。

○議長（大西 智君） 渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） ただいま議員からご質問のありました洞爺湖芸術館の在り方についてご答弁させていただきます。

旧洞爺村役場を改修してオープンした洞爺湖芸術館も今年で開館16年目を迎えております。この間、築72年となる建物のたたずまいと目の前に広がる美しい洞爺湖との調和、そして収蔵作品の魅力を引き出すコンセプトが一体化され、芸術館を訪れるたくさんの方々を魅了してきたというふうに感じております。

一方、温度や湿度、振動、衝撃、作品をむしばむ害虫、火災等への備えなど、作品の保存、管理の面からは憂慮、改善すべき点が多々見られるところでもございます。このような現状を踏まえ、美術作品の普及並びに今後の活用と適切な保存管理、さらには管理運営体制等に関しましてご意見を頂戴することとともに、オブザーバーとして今回は道立近代美術館学芸員の専門的見地からの助言もいただきながら、これからの洞爺湖芸術館の在り方を検討していくために今回のこの委員会を立ち上げたところでございます。

教育委員会といたしましては、引き続き美術作品の持つ高い芸術性や魅力を多くの方々に味わい、感じていただくとともに、貴重な作品を適切に管理保存し、永く後世に引き継いでいけるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。

調査に行ってもいろいろ保管庫の問題なんかもあって、今お話を聞いてもいろいろクリアしなければいけない課題が結構多いなというふうに思っていますが、それをやっぱりあるからといって、まだ方向性が決まっていないと思うのであれなのですけれども、縮小するとかそういうことではなくて、これからどんどん洞爺湖町の地区の顔というか、そういうものとしてぜひそういう問題を一つ一つクリアしながら、また町民の意見も聞きながら、よりよい芸術館、芸術活動の拠点にしていっていただきたいということを求めたいと思いま

す。

それでは、次の質問に移ります。

洞爺湖芸術館周辺の環境整備について伺います。

先ほどもちらっと言いましたが、総務常任委員会で調査に行ったときに意見として出たのは、やっぱり水の駅から芸術館に渡る人の流れ、やっぱり考えていったほうがいいのではないかなという話、周辺の環境整備についての意見がありました。ぜひそのことについて今後、芸術館周辺の環境整備の状況、昨年土地も購入していますが、状況についてお尋ねします。

○議長（大西 智君） 後藤地域振興課長。

○地域振興課長（後藤和郎君） 昨年度取得した水の道の駅に隣接する未活用地の利活用方法が決まっているのかといった質問かと思います。

とうや水の駅の管理をお願いしている洞爺まちづくり観光協会からは、大型バスを止められる駐車場の整備といった要望が出ておりますが、来月10月2日に洞爺総合センターにおきまして、洞爺地域まちづくり懇談会と題しまして、水の駅に隣接する未活用地を含めました洞爺地区の公共用地並びに建物を活用した今後の方向性など、洞爺地域の振興につきまして住民の皆様と議論を深め、前進させてまいりたいと考えてございます。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。

その購入した土地の利用なども含めて今後周辺環境をどうやっていくのかというのは大きな課題であると思いますけれども、10月に地区の住民を集めてのそういう意見を聞く機会を設けるといいますので、そういう活動をどんどん大切にしていってほしいと思うのですが、ただ、住民の意見を聞くといろんな意見が、様々な意見が出てくると思います。一つ今話したように、大型バスの駐車場をというのも一つあると思います。でも、一方ではもしかしたら、例えばヨーロッパなんかではそういうエリアを分けているのですけれども、例えばその観光地にはバスは乗り入れない、車は乗り入れない、電気自動車だけにするというような、そういう地域もヨーロッパの観光地なんかでは出ていると思うのですけれども、そういう多分考えの方ももしかしたらいらっしゃるかもしれません。そういう部分を一つ一つ丁寧に聞きながら、先ほども芸術館のことについても言いましたけれども、環境整備についても多様な意見があると思いますので、そういう意見を大切に、時間はかかるとは思いますけれども、丁寧にそのまちづくり、周辺の環境整備を整えていってほしいということを求めて、この件の質問については終わらせていただきますけれども、最後に町長の意見をお願いします。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員から環境整備についてということで、これは従前お話がありましたように、教育委員会で今行っております芸術館のあり方検討委員会ともリンクしていく話かなと思っているところでございます。

今、課長から答弁ありましたように、10月2日に地域との懇談会を開催する予定で、当然私が行ってお話を聞くということで、先ほど議員からありました、様々な意見があります。丁寧な、時間をかけるところもありますが、ある程度の時間軸を持ちながらやはり進めていかなければいけないというのがありますので、やはりある程度の目途を持ちながら、今回のご意見を聞きながら、また、教育委員会からの芸術館の在り方と含めて進めていきたいと思っています。

まずは、とうや水の駅、この地域の核としてにぎわいを周辺へ拡大させていくと、そういったところを十分考慮しながら前に進めていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。

そういう多様な意見、時間的な制約もあるということですけれども、丁寧に合意形成を図って進めていっていただきたいと思います。

それでは次に、最後の件に入ります。

洞爺湖町の空き家対策についてです。

下道町長は3月会議の令和6年度の町政執行方針の説明において、住宅環境においては、洞爺湖町営住宅等長寿命化計画に基づく町営住宅の改修工事を実施するとともに、町営住宅及び定住促進住宅等の適切な維持管理を行うほか、住宅リフォーム支援事業への補助等を継続して実施し、住環境の向上に努めてまいります。移住定住については、チャレンジショップ支援事業、空き家バンク、中古住宅取得支援事業など支援策の周知徹底を図るとともに空き家の実態調査等を行い、空き家の利活用の拡大を進め、移住や起業の希望者に対し、定住を見据えたサポートを継続して推進してまいりますと、このように述べられました。

この内容については、空き家の有効的な活用を中心とした、空き家に対しては取組になるのかなというふうに思っています。令和4年に策定された洞爺湖町空家等対策計画（第2期）では、空き家対策の推進に関する特別措置法と連動した内容になっているのかなと思って見ていました。つまり特定空家に対する対応、特定空家を発生させないために、所有者等の意識改革や特定空家等に対する措置の認定や特定空家に認定された場合の手順、最終的には行政代執行の措置についてなどが中心に載っていたかと思います。

そこで、洞爺湖町空家等対策計画（第2期）の進捗状況についてお尋ねします。

○議長（大西 智君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長（高橋謙介君） 当町の空家等対策計画は、令和8年度までの5年間を計画期間としております。内容につきましては、空き家等所有者の当事者意識の改善や管理不全空き家の発生抑制など現状の課題への対応に主眼を置いた計画となっております。

これまでの取組につきましては、管理が行き届いていない空き家の所有者に対し、空き家が周辺に与えている影響や、このまま管理不全が続くと特定空家等に認定され不利益が生じるなどを記載した適切な空き家管理の依頼文の送付や札幌などの近郊の方には直接会って面

談によって空き家が与えている影響や今後の管理、活用、除却といった方向性の確認を取っているところでございます。

これらの効果といたしましては、解体に至った例や割れた窓を修繕していただくというような例もございますが、中には数年間にわたり文書や電話で連絡してもなかなか対応していただけていないというような場合もございます。

また、令和5年度より特定空家等を解体する際に費用の一部を助成する制度を設けたところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。

いろいろ担当課としても、本当にその対応に、管理不全の空き家に対しては苦勞されていることかなと理解しています。

それで、この今年の町政執行方針で述べられている空き家の実態調査等の実施についてお尋ねします。

○議長（大西 智君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長（高橋謙介君） 空き家の実態調査の関係でございますが、現在当町で空き家等と認定している建物は26件ございます。これは過去の一斉調査のデータを基に、自治会等からの情報提供や年に一度の現地調査によって更新してきたものであります。

また、これまでは個人住宅を空き家の対象というふうにしてございましたが、周辺に危険を及ぼす建物としましては、それ以外の建物も対象とする必要性が出てきております。

これらのことから、実態調査の方法につきましても、これまでよりも対象がちょっと拡大されることもございますので、効率的かつ効果的な調査となるよう現在内部で調整しているところでございます。

また、調査の時期につきましては、自治会の協力が必要となる場合があること、さらには空家等対策協議会での協議も必要となることとなりますので、少し時間を要するものと認識しておりますが、できる限り早くに着手できるよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） 今後、調査に向けて今は準備中だということで理解しましたけれども、ぜひ有効的な調査になるといいなと思います。

計画の基になっている空家特措法、長いので空家特措法と言いますけれども、昨年改正されました。第3条に国の責任、第4条に地方公共団体の責務というのが改正で修正されました。そしてまた第5条では、空き家等の所有者等の責務については、改正前は、空き家等の適切な管理に努めるものとするということだったのですけれども、それが改正後には、空き家等の適切な管理に努めるとともに国または地方公共団体が実施する空き家等に関する施策

に協力するように努めなければならないというふうになっています。国や自治体の取締り強化には協力せよということに、ちょっと言葉を変えれば、強い表現かもしれませんが、なるのではないかなと思いました。

そして、国や地方公共団体による管理の強化や特定空家の除却、つまり代執行につながっていくというふうに洞爺湖町の計画を見ても思います。現実には目を向けると、2019年の国交省が行った空き家所有者実態調査については、空き家所有者の大多数が複雑な事情を抱えていることが明らかになっています。例えば、空き家の取得経緯では相続が半数を超え、所有世帯の約6割を超す世帯が65歳以上の高齢者、加えて所有者の約3割は、先ほども課長のほうから遠くに住んでいてなかなか連絡がつかないとありましたが、3割が遠隔地に居住しているとの結果が出ています。

また、同じ調査で空き家を解体しない理由として、解体費用をかけたくないが約46.9%、取り壊すと固定資産税が高くなるが25.6%、更地にしても使い道がないが36.7%という結果が出ています。このような実態は洞爺湖町においても同様だと思います。

こうした実態を考えると、取締り強化では、強化という形で空き家所有者を追い詰めていくのではなく、空き家所有者の率直な悩みとか実態に応じた施策の必要性が求められると思いますが、先ほども助成をしているという話がありましたけれども、それにかぶるかもしれませんが、特定空家等に対する措置についてお尋ねします。

○議長（大西 智君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長（高橋謙介君） 特定空家に対する措置という質問でございますけれども、現在当町に特定空家と認定している建物はございません。

特定空家に対する措置につきましては、当町の空家等対策計画におきましては、認定されましたら、所有者に対し、生活環境の保全のため必要な助言または指導がなされます。指導、助言に対して所有者が必要な措置を取らなければ勧告を行い、それでも必要な措置をしなければ命令、それでも所有者等が措置をしなければ戒告などの手続を経て、計画や法令上は行政代執行法により行政の経費で特定空家を解体し、後日所有者から経費を徴収するという措置も可能となつてございますが、一時的に公費を投入する必要性と確実に回収できるかというリスクも抱えることとなりますので、行政代執行による対応、解体等は慎重な対応が必要だというふうに考えております。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。

今の段階では洞爺湖町には特定空家等に類するものはないということなのですが、実情としては特定空家にはなっていないけれども、それに近い状況の建物もあるのではないかなというふうに思います。特定空家ではないけれども、そういう危険性のある、そういう空き家に隣接する居住者、または空き家の所有者に対しての町としての支援策についてお尋ねします。

○議長（大西 智君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長（高橋謙介君） 特定空家に認定されていない建物に対する町としての支援という質問かと思います。

まずは特定空家に認定されなければ所有者に対する支援というのは現在のところ町としてはないというのが実情でございます。ただ、商工会等で実施している住宅リフォーム支援事業という制度がございますが、こちらでは解体に要する費用も対象となっておりますので、条件が合えばできるかというふうに思っております。

あと、隣接地に所有する部分、そちらの支援につきましては、例えば風などで離散して行くことを防止するために片づける費用、そういったことなのかなというふうに思うのですが、こちらも民地間に関する案件ですので町としての支援は行っていないですし、行う予定もないということでございます。

あと所有者、先ほどとも重複しますが、町が個人財産への解体費用とか支援費用といったところに支出するためには、住民生活に著しく危険な状況があることや衛生管理上有害であるという一定の理由や基準が必要であるというふうに思っております。その基準が特定空家等であったり、不良住宅といった国等が定めた認定基準に基づき制度化されておりますので、その条件に当てはまらない空き家、特定空家に至らない空き家等に対して町独自で支援するという事はなかなか難しいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） 住宅リフォーム支援事業なども商工会のほうでされているというのは分かって、私もかつて利用させていただいたことはありますが、ただ、そういう実際に特定空家ではないにしても、不良住宅に隣接する住民とかは本当に何かちょっと日々危険を感じているという声も私は実際に聞くのですが、この空き家問題については、所有者の管理の責任の問題だけではなくて、国の政策とも深く関連していると思っています。

社会資本整備審議会住宅宅地分科会空き家対策小委員会、すごく長いのですが、そこが取りまとめた内容の中にも、居住目的のない空き家は1998年から2018年の間に1.9倍に増加していると。そして今後も増加見込みだということです。

そして、小委員会で基本的問題意識の一つとして挙げられているのが地方自治体のマンパワー不足により周囲に著しい悪影響を及ぼす不特定空家等になってからでの対応では限界だなとなっているというふうにそこでは記されております。

洞爺湖町においては現在特定空家はありませんけれども、実際には周辺住民からの危険家屋に対して何とかしてほしいとの声が課にも上がっているのではないかな、上がっているはずなんです。このままだと台風それから降雪時、何らかの被害が考えられる状態の空き家が実際にあります。町としても所有者に多分何度も連絡を取りながらも、なかなか前に進まないという状態が続いていて、先ほどの所有者実態調査でもありましたが、遠隔地に居住しているために、札幌在住の方には直接会いに行っているということですが、それよりも遠い

本州とかの場合はなかなか職員が直接対面で話をするということは困難ですし、所有者側の多分複雑な事情もあるかなと思います。

特定空家に認定し、代執行には丁寧かつ慎重な対応が必要、ハードルが高いと思うのですが、けれども、しかし、ほとんどの自治体がそうであるように、洞爺湖町も本当にマンパワー不足で、本当にこの空き家の対策については課の方も苦労されていると思います。

一方で、それは十分分かる部分もあるのですが、現に危険な状態にある周辺住民の状況も深刻だと思うのです。何かがあっては遅い、人の通り道にも接していますし、そういうのは本当に私は危惧しているのですけれども、そこで、先ほど町としての支援というのはちょっと今もできないし、今後も考えていないというような答弁だったと思うのですが、自治体によっては空き家の除却補助金制度を設けて、住民の安全で安心な暮らしを確保するとともに、地域の良好な環境の保全に資することを目的として、所有者等が空き家を除却しようとする場合にその費用の一部を補助する制度を設けているところが結構調べるとありました。

北海道で手に入ったのは紋別市の事業、制度です。令和6年度の空き家除却補助金制度なのですが、簡単に言いますと、補助対象者は世帯全員の合計年収が660万円以下であることとなっています。それから補助要件というのが八つあるのですが、その要件を全て満たすことが対象となるということになっています。例えば個人が所有している空き家であること、一戸建ての住宅、昭和56年5月30日以前に建築されたもの、原則紋別市都市計画区域のうち用途地域に存する空き家であること、空き家の存する一団の土地は除却後に更地とすること、除却工事一式を令和6年12月末までに完了すること、本管までの水道管撤去工事も併せて行うこと、不良住宅及び準不良住宅に判定されるものというのが、この条件を満たすということが対象になります。補助金額は上限100万円です。

そういう内容もありますし、あと今どこの自治体もホームページを入れていくとこういう制度の説明とかも出ますし、検索で空き家の除却補助金制度と出すといろいろな全国各地の制度が出てきますので、ぜひこういうのも参考にして何とか今困っている住民の方たちに対してのやっぱり具体的な手を打つ必要があるのかなというふうに思います。

私が不良空き家という、その周辺の住民から相談を受けたから担当課に対策を求めて5か月以上たつと思います。やはり今後もこのような問題は出てくるのではないかなと、別の問題も出てくるのではないかなとちょっと心配です。中長期的な対策、これはもちろん必要ですが、今住民が、先ほども言いましたが、今ある危険に関して具体的な手を打つことが必要と思います。このことに関して町長のお考えをお聞かせください。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 論点は町の支援策ということでございますが、冒頭から課長のほうから先ほどからお話ししたように、やはり町が個人財産の解体費用というのを公費で出していくことに対しては、やはり住民生活に著しく危険な状況があることや衛生管理上の有害であると認められた一定の理由を基準として考えていかなければいけないのですが、この問題って本当に多いのです。実は東京に陳情に行くときに国交省のほうでもこの西胆振、室蘭期成

会でいっても、例えば今うちは特定空家、いわゆる今お話があった不良空き家、実際今のところ洞爺湖町は不良空き家というのはございません。ただ、調べていくと例えば厚真町ですと大体16件、そして登別市で20件、室蘭市で157件ということで、昨年、一昨年で除却をやっておりますけれども、そういったところはあるんですが、今国に求めているのは、その総枠の中で、先ほど議員がおっしゃったように、これからどんどんどんどん空き家が増えていくと、1.9倍、2倍となっていくと、その中でぜひ国にも国交省にもそういった空き家に対する補助制度を充実してほしいと、まずは総枠で。その後、北海道だとか、箇所づけだとか、そういったところで進めていきたいというのが現状で、今、議員が洞爺湖町、本町におきましての支援策ということについては、課長答弁ありましたように、残念ながら今これ以上の拡大といいますか、今は考えていないというところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） 支援の拡大は考えていないということなのですが、実際に本当に危険を感じながら生活している住民がいます。それに対して町としてやっぱり何らかの対応をしていただきたいというふうに思います。空家等対策計画の見直しを含めた、そして早急な対応を求めて、私からの一般質問を終わります。

以上です。

○議長（大西 智君） これで、2番小林議員の質問を終わります。

ここで休憩いたします。再開を2時15分といたします。

（午後 2時05分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

（午後 2時15分）

○議長（大西 智君） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、6番、室田議員の質問を許します。

6番、室田議員。

○6番（室田崇行君） 6番、室田崇行です。

今日は持続可能な観光について、環境への取組、連携について質問していきたいと思えます。どうぞよろしくお願い致します。

まず、持続可能な観光についてですが、インバウンドが多くを訪れる洞爺湖町において国際基準を活用した持続可能な観光地域づくりは有効かと考えるが、町の考えはというところでは。

近年、環境に関する取組とかが注目されているところではありますが、近郊のウィンタースポーツが盛んなところでも再エネ100%でリフトを動かしているだとか、企業でもそういう環境に対してアピールという部分が結構目立ってきていると思います。僕自身はあまりテ

レビを見ないのですけれども、テレビをつけたときのCMを見たら、企業はこういう環境の取組してますよというのが結構出てきているなと感じました。当町においても観光の分野でも持続可能なというのが重要視されていると思いますが、その辺の町の認識を伺います。

○議長（大西 智君） 田仁観光振興課長。

○観光振興課長（田仁孝志君） 持続可能な観光、サステナブルツーリズムの定義は、訪問客、産業、環境、受入れ地域の需要に適合しつつ、現在と未来の環境、社会文化、経済への影響に十分配慮した観光と言われております。つまり、観光を通じて地域経済を発展させるとともに地域社会や自然環境、文化も守っていくことで、今だけではなく未来のことを踏まえた時間軸で考える観光の形態であると言えます。

また、2023年3月に閣議決定されました観光立国推進基本計画では、大きな柱の一つに持続可能な観光地域づくりというキーワードがあり、今後、地域活性化の一つの手法として観光産業を盛り上げていく上で重要な課題になるものと認識しているところです。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） ありがとうございます。

先ほど午前中の8番議員のときの質問でもありましたけれども、観光客も1月から8月で訪日客は今16万人ということで結構な数のインバウンドの人が訪れているなと感じました。観光庁の令和5年度訪日外国人旅行者の受入れ環境整備に関するアンケート調査結果というのが令和6年6月28日に出ていたのですけれども、その中で調査場所が主に空港になっていて、新千歳、成田、東京、関西、福岡で対面式で行っていて、回収件数は4,000件になるのですけれども、その中でサステナブルツーリズムを重視する割合というのがありまして、主に東アジア、東南アジア、欧米と分かれていますのですけれども、サステナブルツーリズムが実践できることを重視して日本を旅行先に選んだ旅行者は、全回答者は4,000人ちょっとですけれども、7割であるということが分かっています。

台湾やタイ、インドネシアでは、特にサステナブルツーリズムを重視する傾向が見られています。台湾においては400件回答しているのですけれども80%ちょっと、タイも83%、インドネシアは81%、欧米は5割ぐらいということです。

今サステナブルツーリズムというのは結構重視されているのですが、特にアンケートから結果からもインバウンド観光客にとっての行き先として選ぶ理由の一つになっていると思います。そこで、このことに関しての町の認識、また、観光振興課として何か取り組んでいるものがあれば教えてください。

○議長（大西 智君） 田仁観光振興課長。

○観光振興課長（田仁孝志君） まず、観光振興課として取り組んでいる事業でございますけれども、町では令和4年度にウッドチップパーを購入し、洞爺湖の中島において長年の風雪や雨などによって倒れた倒木をチップ加工し、散策路に敷き詰める体験を地元の小中高校生に体験してもらったり、修学旅行の誘致でも学習素材の一つとしてPRを行い、中島で育った

木を中島の土に返すというSDGsの11番目の住み続けられるまちづくりや15番目の陸の豊かさを守ろうという目標にも貢献できる取組として実施してございます。

また、3年ほど前より中島に多く生息しております特定外来種アメリカオニアザミの駆除をボランティアを募って実施し、安全に歩きやすい散策路整備に努めており、今年も10月5日土曜日に実施することとなっております。

また、持続可能なインバウンドの行き先の選ぶ理由の一つとして、町としてはどういう認識かというところでございますけれども、ジオパーク推進協議会では、国内外からの観光客に高付加価値のツアーを楽しんでいただくためにガイドつきツアーを実施しておりますが、令和7年の運用を目指して野外活動における安全管理能力やガイドの基本的技術を得ている者、事故発生時の応急手当など救急法に関する講習を受講し修了書を持っている者というほかに、ジオパーク推進協議会独自の活火山の知識、有珠山の特徴や危険性の理解を求めるため、洞爺湖有珠山ジオパーク検定を導入し、合格した者のみが引率できるよう、ガイドの質を上げ、小数単位でのガイド付きのツアーを行うことで希少植物等の保全や安全なツアーの催行により、持続可能なツアーの提供を計画し、旅行先として選んでいただけるよう取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） ありがとうございます。

ジオパークのツアーですが、少人数でやられるということは僕はとてもいいことだなと思います。やっぱり大人数でやってしまうと環境へのインパクトもありますし、安全面でもいろいろ心配な面が出てくると思うので、そこはとてもよろしいかなと思います。

ウッドチップーとか、いろいろいい取組もされているのですが、なかなか表に出てきていないというのが個人的に感じていまして、観光地というのは特にそういう部分をアピールしていくのが結構重要になってくると思うのですが、その取組をアピールするためにも、アンケートからもあったようにサステナブルツーリズムを重視して来ている訪日外国人のお客さんがいると思いますが、そういった観光地づくりを進めながら国際基準を活用した観光地域づくりを進めていくべきかと思いますが、町の考えはいかがでしょうか。

○議長（大西 智君） 田仁観光振興課長。

○観光振興課長（田仁孝志君） 持続可能な観光ガイドラインの国際認証団体であるグリーン・デスティネーションズでは、100項目から成る認証プログラムを設けており、これら全てについてグリーン・デスティネーションズが設定する基準をクリアすると観光地が世界持続可能観光協議会の認証を受けられることになっておりますが、現在認証を受けているのは世界でも3都市のみということで非常にハードルが高いというふうに聞いてございます。

このために段階を踏んで認証を目指していけるよう、100項目のうち60項目をクリアするとブロンズ賞、70項目をクリアすればシルバー賞といった形で取組の過程に幾つかの表彰制度が設けられていると伺っております。

道内でも2023年にニセコ町がシルバー賞を受賞し、弟子屈町がその下の世界トップ100地域に選出されていると伺っております。当町といたしましても、このようなジオパークの活動の取組もありますが、これを継続しながら持続可能な観光地づくりというものを進めつつ、国際基準や認証制度についてまだちょっと把握できてない部分もありますので、しっかりと調べさせていただきながら、今後の認証へのエントリーについては検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） ありがとうございます。

そういった認証制度を検討して進めていただければと思います。そのグリーン・デスティネーションズなのですけれども、箱根町のほうもこれをやっていて15項目クリアしたその100地域になるのですけれども、箱根町のほうは箱根町の観光協会とかDMOと福祉協議会と連携してユニバーサルツーリズム、箱根町って坂道が多いと思うのですけれども、車椅子を利用する人たちにも優しいまちづくりという観点で、グリーン・デスティネーションズはストーリー性を大事にしている団体だったとお聞きしているのですけれども、そういった取組も箱根町のほうではされていました。

ランクがストーリーの六つぐらいあったのですけれども、観光地管理ですとか文化の面、あと環境と景観とか、景観の部分でいうと湖畔の看板もありましたけれども、あれは最大限景観に配慮してつくったのかなと僕はちょっと思ったのですけれども、某コンビニエンスストアさんも移転したときは茶色っぽい外観になっていたので、そういった景観の部分でもいろいろ当町に当てはまる部分はあると思いますので、ぜひともちょっと前向きに検討してやっていただくといろんな面でも国際的にアピールできるのかなと感じます。

次に、アドベンチャーツーリズムの取組について伺いたいと思います。

アドベンチャーツーリズムは北海道でも大分プッシュしている部分だと思うのですけれども、昨年、アドベンチャートラベルのワールドサミットをやったりですとか、今日もちょっと昼休みに携帯でニュースを見てたら、道議会のほうでも国立公園の誘客で補正で2,100万円ついたというニュースも流れていて、そういった部分は結構力を入れてきているのかなと思ってます。

そこでですが、当町での現在のアドベンチャートラベル、アドベンチャーツーリズムについての取組状況をお伺いたします。

○議長（大西 智君） 田仁観光振興課長。

○観光振興課長（田仁孝志君） 現在ジオパーク推進協議会では、令和5年度には3か所、旧国道230号、それから有珠山の火口原、有珠山の大有珠でモニターツアーを開催してございます。また、令和6年度には20回程度のツアーをジオパーク圏域内で実施してございます。

その中でもシンボルツアーとして特別な入域許可の下、立入規制区域内で実施するツアーもございますが、安全確保を最優先に有珠火山防災協議会及び関係省庁、環境省、林野庁、

気象庁と協議をし、準備を進めているところでございます。

また、洞爺湖町内では、西山山麓の旧230号付近及び金比羅山麓火口付近が町の立入り制限区域に設定されており、今年のアドベンチャーツアーとしてこの双方に立ち入るツアーを実施してございます。

そのほかに縄文世界遺産入江・高砂貝塚ツアー、冬の洞爺湖絶景ツアーなど、有珠山に限らず、町内の見どころを巡るツアーを企画しているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） ありがとうございます。

この洞爺湖町のすばらしい自然を存分に、自然に配慮しながらジオパークのほうでも進めていっているということを理解しました。

今は以前に比べると旅行の形態も変わってきていて、皆さんも承知しているかと思いますが、前はバスで大人数で来て観光していくというパターンだったと思いますが、今は個人や少人数、レンタカーを借りていろんなところに行ったりという旅行者も増えてきていますが、そういった個人客や旅行者へのアプローチの部分について伺います。

○議長（大西 智君） 田仁観光振興課長。

○観光振興課長（田仁孝志君） アドベンチャーツーリズムは、国内外の個人客を対象としたものであり、ジオパーク推進協議会のホームページでは特設ページを開設し、日本語と英語で募集をしているところでございます。

また、個人客がオンラインで予約できるよう、各種体験情報サイトや英語の体験情報サイトにも記事を掲載することとなっております。

立入り制限のない場所においては個人で自由に立ち寄ってもらうことができますが、先ほどもお話しさせていただきましたけれども、特別な入域許可の下、立入り制限区域に入る場所については、安全性や環境保全の面からもガイドつきを条件に立ち入ることとさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） ありがとうございます。

今答弁いただいたのはツアーに当てはまる部分でのお話だったかと思いますが、立入り制限区域ですとか、いろいろありますけれども、個人でいろんなところを自分で調べていくお客さんも結構多いと思いますので、もしかしたら立入り制限のところも分からないですとか、入りたいけれどもどういうふうに行けばいいか分からないとか、あとは虻田のほうでも世界遺産の縄文のほうもありますから、アドベンチャートラベルはそういう文化も関わってくる部分ではありますので、そういった部分のルートをつくったりですとかも今後必要になってくるのではないかなと思いました。

そこで、今後の展望についてですけれども、アドベンチャートラベルのをお伺いいたしま

す。

○議長（大西 智君） 田仁観光振興課長。

○観光振興課長（田仁孝志君） 将来的には地域のガイド団体がそれぞれアドベンチャーツアーを企画、販売することが望ましいと考えており、その立ち上げの支援として現在ジオパーク推進協議会が主催となってツアーを実施しているところでございます。

ツアーの実施に際しては地域の多くのガイドに参加の声をかけを行っており、参加したガイドはツアーを担当することで、個人を対象とした高付加価値のツアー実施のために必要な経験を積むことができるものと期待しているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） ありがとうございます。

まず、この1番の持続可能な観光について終わるのですが、町長の意見をお聞かせいただければと思います。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、室田議員のほうからございましたAT、このアドベンチャーツーリズムですけれども、本当に大変将来可能性があるなと思っております。ただ、国際認証団体であるグリーン・デスティネーションズというのは初めて聞いたところでございますが、既に箱根町も動いているということで、さらにはニセコ町のほうがシルバー云々ということで進んでいるのかなと思っております。

いずれにしても大変将来性がありますので、この取組に対して、やはり安全性というのを担保にしていかなければいけないと思います。その点で、先ほど来お話、室蘭期成会で市町の首長が今回環境省、気象庁、内閣府、林野庁に登山ルートの整備も要望しているところでございます。その中で、有珠山規制区域に入域して行なう減災AT案については、昨年9月に現地調査をして、細かいスケジュールについては今田仁課長のほうで答弁ありましたとおりですけれども、今後、大変有効性があるので、これは役所と中央省庁と一緒に安全を担保して進めていければと思っております。

あと1点だけ、今回こういった中でN I S E K O E X P E D I T I O Nというニセコの探検隊のツアーがございました。これは洞爺の烏帽子岩から中島に行って、カヌーで、全部背負ってランニングしてバイクして36時間ということで大会があったと。ちょうど表彰式の際にも議員が来られましたけれども、この点でやはりいろんないわゆるアドベンチャーツーリズムがあるのだなということで、それを広く広範囲に包括的に、エクスクルーシブと言うのですか、それを広げながらやっていく。そこには今あったユニバーサルツーリズムということ、これは先般、函館のほうから洞爺湖のほうに来て、車椅子でも観光できるよというところの講習会をやるというふうにお話は聞いておりますが、やはりアドベンチャーレベルだけではなくて、包括的な形で観光振興を進めて国際基準にのっとるような形で、ニセコに追いつくように努力してまいりたいと思いますので、様々な知見をよろしくお願いい

たします。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） ありがとうございます。

それでは、次の質問に移っていききたいと思います。

生物多様性地域戦略の策定について町の考えはということです。

生物多様性というのがちょっと分からない方もいたら困るので、ちょっと説明したいと思います。環境省の広報誌のe c o j i nというのがあるのですが、それが分かりやすく解説してくれていたもので、そちらから抜粋します。

私たちの地球には、目に見えない細菌から象のような大きなものまで3,000万種類もの生き物がいると言われています。全ての生き物は長い歴史の中、異なる環境下で自分たちの居場所を見つけながら共に進化してきました。アリもハトも、ライオンも人も、タンポポも柿の木も、バクテリアも、それぞれの個性を認め合い、お互いにつながり、直接的・間接的に支え合ってきたからこそ、私たちは今存在しているのです。このことを生物多様性と呼びます。

これは人間の社会にも当てはまると僕は思っていて、いろんな業種の方々がいて社会は成り立っているというふうに見ればちょっと分かりやすいのかなと思います。

そこでですが、当町における生物多様性の取組状況についてお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 仙波産業振興課長。

○産業振興課長（仙波貴樹君） ただいまのご質問でございます。当町における生物多様性の取組状況ということで、2005年に洞爺湖で初めてウチダザリガニが発見されて以来、これらの生息域内では水草やスジエビなどの在来種が激減したことから地域を挙げて洞爺湖固有の生物多様性を保全するため、隣の壮瞥町やボランティア団体UWクリーンレイク洞爺湖をはじめ関係機関などと連携し、洞爺湖生物多様性保全協議会を設立し、当該協議会を中心としたウチダザリガニの防除に取り組んできたところでございます。

直近の捕獲数を申し上げますと、令和3年度で7万8,184匹、令和4年度で6万6,008匹、令和5年度で6万4,984匹となっております。2年連続で減少傾向となっております。協議会設立後15年間継続したこれまでの防除活動と関係機関の支援による効果であると考えられております。

その一方で、近年はウチダザリガニの生息域は洞爺湖一円に広がりつつあり、国の補助金などを活用しながら限られた予算の中で捕獲調査や洞爺湖の水草の生息調査、また、生物多様性保全の意識醸成のための啓発活動などを実施しているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 片岸洞爺総合支所副支所長。

○洞爺総合支所副支所長（片岸昭弘君） 私のほうから洞爺湖の中島のエゾシカの状況についてご説明をさせていただきます。

平成15年に過去最大の400頭を超える頭数が確認されておりますが、植物への食害による

壊滅的な状況に陥ってございます。かつて生息しておりました動物、昆虫も減少しまして生物多様性が壊されているという状況になってございました。30年以上続きました鹿の採食の影響によりまして、島内の植生構造が大きく変化してございます。1977年に460種確認されておりました植物種は、2000年の初頭では150まで減少してございます。フッキソウやハンゴンソウなどのエゾシカが好まない植物の密度が増加する状況となってございました。

平成24年2月10日に洞爺湖中島エゾシカ対策協議会の設立と同時に、酪農学園大学が代表として環境省による環境教育総合推進費を受託して、洞爺湖中島のエゾシカを大量捕獲した結果、200頭超から平成26年3月には56頭まで減少させることができてございます。その後、環境省による試験捕獲等事業によりまして年間数十頭の捕獲を行い、低密度の維持をしてきてございます。令和6年3月の時点では49頭と報告を受けてございます。

洞爺湖中島エゾシカ対策協議会では、令和3年度に新たな洞爺湖中島エゾシカ管理計画を決定して、生殖頭数をゼロとし、植生回復に向けたモニタリングを継続しながら、中島の森林植生の再生を目指すことを目標として、本年3月に環境省及び農林水産省が実施主体となる国立公園内で実施されます洞爺湖中島生態系維持回復計画を決定され、島内の植生が健全に更新できる生態系へと回復させ、その生態系を維持する事業目標を定められたところでございます。次年度以降につきましては、各種対策が講じられる計画となっている現状にあります。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） ありがとうございます。

現在は主に洞爺湖、湖のほうと中島のほうで生物多様性の取組が行われていることだと思います。その中でも、水草の調査の部分では絶滅危惧種の水草があったりですとか、そういった取組をする中で、そういった守るべきものが見つかったりもしてくると思います。その範囲を洞爺湖とか中島以外で、もうちょっと広い範囲で考えてやっていく必要もあるのかなと思います。

生物多様性というのは地域ごとで異なってくるものであると思います。生物多様性地域戦略という部分ですが、ちょっと法律の部分を持ってきましたと、生物多様性基本法第13条において、都道府県及び市町村は生物多様性国家戦略を基本として、単独でまたは共同して、当該都道府県または市町村の区域内における生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないとされています。努力義務というところですかね。そうしたことがありますので、当町においても生物多様性地域戦略が必要となってくるとは思います。町の考えはいかがでしょうか。

○議長（大西 智君） 仙波産業振興課長。

○産業振興課長（仙波貴樹君） ただいまのご質問でございますが、生物多様性地域戦略につきましては、地域を支える土台である生物多様性ですとか、自然資本を管理、保全するための全ての土台となる計画というふうに認識してございます。

地域の社会経済活動の基盤となる生物多様性や自然資本がなければ人間生活を営むことができず、その地域は立ち行かなくなるというふうにもなります。

また、当町の特産品であります農作物や水産物はまさに生物多様性、自然資本から得られる効果の上に成り立っているものとも言えます。持続可能な地域社会を形成する上では生物多様性や生態系を維持することが何よりも重要であることから、地域戦略は大変重要な計画であるというふうに認識してございます。

また、先ほどのご質問でもありました生物多様性における取組の中で、洞爺湖生物多様性保全協議会におけるウチダザリガニ防除についても国の補助金を活用していると答弁したところでございますが、最近は洞爺湖以外でも外来種防除対策に取り組む地域が急速に増えてきておりまして、今後は補助金を獲得するためには当該計画が必要となってくるものと認識しているところでもございます。

こうしたことから、生物多様性地域戦略の策定につきましては、今後取り組まなければならないものというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） ありがとうございます。

生物多様性地域戦略の策定に取り組まなければならないものと考えていると答弁がありましたが、その策定に当たっての考える部分があればお聞かせください。

○議長（大西 智君） 仙波産業振興課長。

○産業振興課長（仙波貴樹君） ただいまの質問でございます。

洞爺湖町では、2009年7月に酪農学園大学と地域総合交流協定を締結し、これまでの間、多くの学生や指導者がこの地を訪れ、町をはじめ、関係団体、関係機関と連携して洞爺湖周辺の自然環境保全に関する調査研究を行っていただきました。

このようなことから、酪農学園大学は、洞爺湖における生物多様性保全や外来種問題に関して多くの知見や洞爺湖周辺での多くの活動経験を有していることから、当該協定の枠組みを活用して策定することが最も現実的な方法であるというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） ありがとうございます。

酪農学園大学の環境の分野です。研究者というか環境の専門家が近くにいる環境ってなかなかないのではないかなと僕は思うので、ぜひそういった部分での連携を深めてやっていただければと思います。

それでは、次の質問に移っていききたいと思います。

地域総合交流協定を締結している酪農学園大学との連携について伺うという部分です。

酪農学園大学の利用状況についてお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 片岸洞爺総合支所副支所長。

○洞爺総合支所副支所長（片岸昭弘君） 酪農学園大学の利用状況についてということでご答弁させていただきます。

先ほど答弁の中の協定でございますけれども、協定の内容につきましては具体的な交流内容を規定するのではなくて、地域と大学との交流を促進するため、大学と地域の関係者とともに地域の課題を探り、共に解決策を探っていくことができる協定となっております。

具体的な大学の利用状況でございますが、当初は旧成香小学校であります成香教育研究センターを拠点としまして様々な教育研究をはじめ、地域の各種の行事に参加されておりました。しかし、新型コロナウイルス感染症の発生後は、新入生合宿オリエンテーションなどが軒並み中止されまして、当町に学生等が来られない状況が続いている現状でございます。

また、成香教育研究センターを拠点としておりましたが、調査研修に来られる学生が目的地までの交通手段が確保できず、使用が難しい状況があるとお聞きをしております。大学とも今後の利用方法の検討が必要と感じている状況でございます。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） ありがとうございます。

今、成香の教育研究センターについてちょっと利用が落ちていっているということでありましてけれども、アクセスの面ではちょっとあの辺は厳しい面もあるのかなと思うので、できるか分からないですけれども、うまく団地を使って、空いている部屋を使ったりして、そういう研究目的で来る学生をちょっと支援するというところで、そういった取組もあってもいいのかなとは感じます。

当町を訪れた学生の活動状況についてお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 片岸洞爺総合支所副支所長。

○洞爺総合支所副支所長（片岸昭弘君） 学生の活動状況でございます。

成香の先ほどご紹介しました教育研究センターを拠点といたしまして、平成21年から学生の活動が行われている現状でございます。

まず、令和5年度の活動の状況について報告させていただきます。まず洞爺湖マラソンへのボランティアのスタッフ、洞爺湖中島におけるカウント調査、自然環境学実験・実習洞爺湖実習、虻田小学校5年生の環境教育事業、また、4年ぶりに対面となる洞爺湖生物多様性フォーラムを開催し、住民との交流事業を再開している現状でございます。

また、新型コロナウイルス感染症の発症を機に、学生の現地活動が減少しているという現状です。

さらに、洞爺湖中島におきましてのエゾシカの調査においても中止をされたりということから、新たな確認方法としまして、令和3年度からなのですが、ドローンを用いた少人数のカウント調査に切り替えているとのことでございます。ですので、学生が活動する機会が減少しているという現状でございます。

また、これまでの酪農学園大学との自然環境再生委託業務に令和5年度から食と健康学類の教授にも加わっていただきまして、ふるさと納税の返礼品になり得る特産品の開発研究や

既存商品の問題に対する改善方法を提案いただいたり、新規に栽培が始まってございますサツマイモの品種の統一を図るための食味分析を数値化するなど、北海道の栽培方法の高位平準化を行うため、JAとうや湖との交流など地域の課題を探り解決する交流が始まっていることも現状でございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） ありがとうございます。

学生の活動がちょっと減少しているとのことですが、この部分は当町においても関係人口、交流人口の部分にも関わってくる部分であるのかなと思います。酪農学園大学を卒業して民間ですとか、洞爺湖町に移住して仕事をされている方も結構いらっしゃいますので、そういった部分、関係人口とか交流人口の部分でも関わってきますので、その辺もう少し環境分野等でもさらなる連携の強化が必要かと思いますが、町の考えを伺います。

○議長（大西 智君） 仙波産業振興課長。

○産業振興課長（仙波貴樹君） ただいまの質問でございます。

先ほどの私の答弁と一部重複する部分もございますが、2009年7月に酪農学園大学と地域総合交流協定を締結し、これまでの間、多くの学生や指導者がこの地を訪れ、町をはじめ関係団体、関係機関と連携して洞爺湖周辺の自然環境保全に関する調査研究を行っていただきました。

こうしたことから、これまで蓄積した多くの知見や活動経験を基に、生物多様性地域戦略の策定に係るご協力をいただきたいというふうに考えてございます。

また、環境分野以外になりますが、特産品の利活用に係る食の分野においても連携を深め、地域活性化につなげていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） ありがとうございます。

環境の分野、そして食のほうでも連携ができて、いろいろ進んでいっているという状況をお聞きしました。いろいろ連携が多岐にわたってくるので、その辺も町側と大学のほうとコミュニケーションをしっかりとって、さらなる連携の強化を図っていただければ町としてもよろしいのかなと感じました。

この環境への取組、連携について、最後に町長からあればお願いいたします。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、酪農学園大学との提携云々ということでございますが、課長のほうから答弁ありましたので重複しますが、ちょうど2009年、当時の長崎町長が、当時の学長と提携を結んだと。それから既に15年たっているところでございます。

そういった中で大学においても学術研究の進展の中で、研究は常に進化していくところです。新たな知見や技術が生まれております。自治体が最新の研究成果を取り入れて地域の課

題に役立てるためには、協定の定期的な見直しも必要なのかなと思っているところでございます。

そういった点で、今、議員からご提案ありました補助金を獲得するためには、生物多様性地域戦略の策定というのはマストでやらなければいけない形になりますので、協定の中でさらなる形で大学側とも交流協定の更新という言葉の中で、現場の先生方も15年前の方と大分変わっていますので、そこは最新の提携をどうやって結んでいくか、先ほどありましたように環境だけではなく、J Aともつながってサツマイモのほうも一生懸命やっておりますので、食の分野ということも、これはまだ入っていなかったもので、そこも含めて検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（大西 智君） これで、6 番、室田議員の質問を終わります。

一般質問は、これで終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（大西 智君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

（午後 2 時 5 6 分）

会議の経過は以上のとおり相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員